地理空間データ製品仕様書作成マニュアル

令和元年 11 月 国土交通省国土地理院

《目次》

まえがき	1
適用範囲	1
準拠する規格類	1
参考文献	1
はじめに	2
1. 製品仕様書作成マニュアルについて	2
2. マニュアルの構成及び利用方法	2
第一部 ガイダンス	3
1. 製品仕様書とは	3
2. 製品仕様書と JPGIS	3
3. 製品仕様書の運用について	4
4. 製品仕様書の適合性について	5
第二部 基本構成	6
1. 概覧 -地理空間データ製品の概要に関する情報	8
2. 適用範囲 -適用範囲に関する情報-	11
3. データ製品識別 -地理空間データ製品の識別に関する情報	12
4. データ内容及び構造 - 応用スキーマ	13
5. 参照系 -座標や暦に関する情報	16
6. データ品質 -品質要求及び評価手順	18
7. データ製品配布 - 符号化仕様	20
8. メタデータ -地理空間データを説明するデータ	
9. その他 ーオプションー	23
第三部 詳細解説	24
1. 概覧 -地理空間データ製品の概要に関する情報	24
2. 適用範囲 - 仕様の適用範囲に関する情報	28
3. データ製品識別 -地理空間データ製品の識別に関する情報	29
4. データ内容及び構造 -応用スキーマー	30
4.1 記述内容	30
4.2 応用スキーマ UML クラス図	30
4.3 応用スキーマ文書	48
4.4 事例	53
5. 参照系 -座標や暦に関する情報	63
5.1 参照系の概要	63
5.2 空間参照系	63
5.3 時間参照系	70
6. データ品質 -品質要求及び評価手順	71
6.1 地理空間データの品質	71
6.2 品質の構成要素	71

	6.3	品質要求の記述7	'5
	6.4	品質評価手順の記述 7	'9
	6.5	品質要求の事例 8	30
7.	デ	ータ製品配布 -符号化仕様- g	12
	7. 1	記述内容	12
	7. 2	配布書式情報	12
	7.3	配布媒体情報	8
	7.4	事例 9	19
8.	メ	タデータ -地理空間データを説明するデータ-10)4
	8. 1	メタデータとは10)4
	8.2	地理空間データ製品仕様書に提示すべき内容10)4
	8.3	JMP2.0 について10)4
9.	その	D他 ーオプションー 10	7
	9. 1	その他に必要となる情報10	7
	9. 2	データ取得10)7

まえがき

地理空間データ製品仕様書作成マニュアル(以下、本マニュアルという)は、地理情報標準プロファイル(JPGIS: Japan Profile for Geographic Information Standards)に準拠した地理空間データを整備する際に必要となる、地理空間データ製品仕様書(以下、製品仕様書という)の書き方についてまとめたものである。内容については、地理情報の国際規格である ISO 19100 シリーズや、国内規格である JIS X 7100 シリーズの動向を踏まえ適宜改正を行っている。

本マニュアルは、製品仕様書を作成する場面を想定し、検討すべき内容及び事例を示しながら実際の書き方を解説する。

改正履歴

空間データ製品仕様書作成マニュアル JPGIS 版 Ver1.0平成 17 年 3 月地理空間データ製品仕様書作成マニュアル JPGIS Ver2.1 版平成 21 年 7 月地理空間データ製品仕様書作成マニュアル平成 26 年 4 月地理空間データ製品仕様書作成マニュアル令和元年 11 月

適用範囲

本マニュアルは、製品仕様書に記載すべき項目とその内容を解説する。本マニュアルは、JPGIS に準拠して地理空間データの整備を行う場合、あるいは既に整備されている地理空間データを JPGIS に準拠して交換する場合に使うことができる。

本マニュアルは、JPGIS に準拠した製品仕様書を作成するための指針であり、規格ではない。

準拠する規格類

地理情報標準プロファイル (JPGIS) 2014 品質の要求,評価及び報告のための規則 日本メタデータプロファイル (JMP) 2.0

参考文献

JIS X 7131:2014 地理情報 - データ製品仕様

はじめに

1. 製品仕様書作成マニュアルについて

本マニュアルは、地理空間データの標準規格である地理情報標準規格群を基に、その内容を絞り込んだ実用版の標準である『地理情報標準プロファイル(JPGIS)』及び『品質の要求、評価及び報告のための規則』に準拠した製品仕様書を作成する場面において、これらの規格の使用方法の解説、記述事例を示す。

2. マニュアルの構成及び利用方法

本マニュアルは、次の三部で構成される。その内容と利用方法を以下に示す。

第一部 ガイダンス

第一部 ガイダンスは、製品仕様書がどのようなものであり、また、地理空間データ作成業務においてどのように使用されるかを紹介する。初めて製品仕様書による地理空間データ整備の発注を行うときなど、製品仕様書全般について知りたい方を対象とする。

第二部 基本構成

第二部 基本構成は、製品仕様書の記載事項の概要と簡単な記載例を示し、製品仕様書の構成 とその内容を理解することを目的とする。地理空間データを作成する際に、仕様としてどのよう な内容を示さなければならないかを知りたい方、提供された製品仕様書の概要を理解したい方を 対象とする。

第三部 詳細解説

第三部 詳細解説は、記述すべき事項と書き方について具体例を示しながら詳細に解説し、製品仕様書の作成支援を目的とする。提供された地理空間データ製品仕様書の詳細を知りたい方、 JPGIS に準拠した製品仕様書を作成する方を対象とする。

第一部 ガイダンス

1. 製品仕様書とは

一般に製品を製造する際には、その製品の設計図や素材、出来上がった製品の品質など、作成する製品の仕様を詳細に示す必要がある。地理空間データを作成する場合についても同様であり、地理空間データの使用目的、内容及び品質など作成されるべき地理空間データに対する要求事項について明確にしなければならない。

地理空間データを作成する際、その地理空間データ(製品)に要求される種々の条件を要求仕様という。例えば、「地理空間データをどのように活用したいか」、「地理空間データに含まれている個々のデータにはどのようなものが存在すべきか」、「地理空間データの構造はどのようになっているべきか」及び「地理空間データ品質はどの程度でなければならないか」などである。このような地理空間データに対する要求仕様をまとめたものが、製品仕様書である。

また、作成された地理空間データを使用する際には、地理空間データそのものだけでは、一般にその内容や品質などを知ることは困難であり、再利用する上で支障をきたすことがある。そこで、地理空間データと製品仕様書を対として提供することで、提供される側において、提供された地理空間データの内容、構造、データ形式及び品質などを、製品仕様書により知ることができ、その地理空間データをより有効に活用することができる。つまり製品仕様書は、地理空間データの流通・交換の際に、提供される地理空間データの詳細な取扱説明書として使用される。

このように、製品仕様書は、地理空間データを作成する場合には作成したいデータの要求を記した情報として使用し、地理空間データの流通・交換の際には、対象となる地理空間データの取扱説明書として使用することができる。いずれの場面においても、製品仕様書は地理空間データと対をなす重要かつ必要不可欠なものである。

本マニュアルは、地理空間データを対象とした、全ての分野の製品仕様書に対し有効である。 このマニュアルに沿って作成する製品仕様書は、地理空間データに関する情報を、一貫性をもつ 統一された形式で、提供することができる。

ポイント

- ・ 製品仕様書は、「作成する地理空間データの詳細な設計書」であり、「地理空間データを流通・ 交換する際の取扱説明書」である。
- 地理空間データを作成しようとする際には、製品仕様書を作成し、データ作成者に示す。
- ・ 地理空間データを流通・交換する際には、地理空間データと製品仕様書を対として受け渡しする。

2. 製品仕様書と JPGIS

地理情報標準規格群(ISO 1900 シリーズ, JIS 7100 シリーズ)は、あらゆる地理空間情報を矛盾なく定義することが可能であり、異なるシステム間で共通に利用できる仕組みを提供する。このため、規定している範囲が非常に広く、自由度も高いため、これらの規格に全て対応するような地理空間データの作成や GIS アプリケーションの開発には、多大な労力が必要である。しかしながら、地理空間データの作成や GIS アプリケーションの開発は、これらの規格の一部を利用するだけで実現することができる。このような背景により、市場に現在普及している地理空間データ

の行政・企業活動などの利用時のニーズ、GIS 製品の性能などを考慮し、地理情報標準規格群の中から基本的な部分だけを抽出し実利用に即した JPGIS が整備された。

JPGISでは、製品仕様書は『附属書 11 (規定) 地理空間データ製品仕様書』として示されているが、具体的な記述内容については記されていない。そこで、本マニュアルでは、JPGIS に準拠した製品仕様書を作成するため、具体的な記載内容について、事例を交えながら解説する。本マニュアルに沿って製品仕様書を記述することで、JPGIS に適合した製品仕様書を作成することができる。

ポイント

・ 本マニュアルにしたがって製品仕様書を記述することで、JPGIS に準拠した製品仕様書を作成することができる。

3. 製品仕様書の運用について

製品仕様書は、地理空間データを整備する場面及び地理空間データを流通・交換する場面において使用する。それぞれの場面における製品仕様書の運用について以下に示す。

(1) 地理空間データを整備するとき

地理空間データを整備する際に、製品仕様書を作成する典型的な状況は次に示す三つのパターンに分類することができる。

① 標準的な製品仕様書がある場合

整備対象となる分野で、標準的な製品仕様書が存在する場合、または、類似の製品仕様書が存在する場合には、それらを参考にして製品仕様書を作成するとよい。ただし、参考とする製品仕様書の内容やその一部が本マニュアルで示された内容と異なっている場合又は参考とする製品仕様書で参照している地理情報規格群の版(バージョン)が異なる場合には、本マニュアルで示す内容に改訂もしくは追記することが望ましい。

② 新規に製品仕様書を作成する場合

新規に製品仕様書を作成する場合には、本マニュアルに従って製品仕様書を作成する。ただし、 製品仕様書の一部には、技術的な知識やノウハウが必要とされる部分があるため、自らが作成困 難な場合には、製品仕様書作成作業そのものを専門家に委託する方法も検討するとよい。

③ 地理空間データの整備と製品仕様書をセットで発注する場合

地理空間データの整備を行う際に、製品仕様書の作成をセットで作業を発注する場合には、本書で示した製品仕様書の記載事項に従い、必要最小限の事項を示す。必要最小限の事項とは、地理空間データ作成者と整備すべき地理空間データの詳細について協議を行う際に必要となる事項である。

なお、この場合には、整備作業が終了するまでに、作成する地理空間データの仕様を記した製品仕様書を受注者が作成し、発注者に提出しなければならない。

(2) 地理空間データを流通・交換するとき

地理空間データを流通・交換するときには、交換対象となる地理空間データにそのデータの製品仕様書を添付することで、情報の交換をスムーズに行うことができる。提供された地理空間データの詳細な構造、形式、品質などが記載された製品仕様書は、利用者にとってその地理空間データを活用するための重要な情報である。

ポイント

- ・ 地理空間データの整備及び地理空間データの流通・交換の際,製品仕様書は地理空間データ と対をなす必要不可欠な情報である。
- ・ 既存の製品仕様書を活用する。
- ・ 製品仕様書は、自らが作成困難な場合、専門家に作成を委託する方法もある。

4. 製品仕様書の適合性について

本マニュアルに基づいて作成する製品仕様書が、JPGIS に準拠するためには、次の条件を満たさなければならない。

- ① JPGIS『附属書 11 (規定) 地理空間データ製品仕様書』の記載事項が記されていること。 製品仕様書に必要な記載事項は『附属書 11 (規定) 地理空間データ製品仕様書』に示されている 9 項目(任意項目一つを含む)である。作成された製品仕様書に、ここに示されている記載項目が漏れなく記載されているかを確認する。
- ② JPGIS に従って記述する部分は、該当する JPGIS の抽象試験項目に適合していること。 製品仕様書の記載事項中には、JPGIS で示された規則及び参考規則に従って記述する部分がある。これらの部分が正しく記述されているかどうかを調べるためには、該当する JPGIS で示された抽象試験項目といわれるチェック項目に従い、記述した内容が要件を満たしているかどうかを確認する適合性試験を実施する。

第二部 基本構成

第二部では、JPGISに適合した製品仕様書として記載すべき内容について紹介する。ここでは、製品仕様書の基本的な内容を把握することを目的としているため、できるだけわかりやすい言葉及び簡単な事例を用いて説明する。したがって、第二部を読むことで、製品仕様書にはどのような要件を記述しなければならないか、製品仕様書を作成するに際してどのような要件を事前に検討しておかなければならないかを把握することができ、自らが製品仕様書を作成することが可能であるか否かの判断を行う際の重要なヒントとなるであろう。より詳細な内容について確認したい場合は、第三部の該当する部分を参照いただきたい。

製品仕様書の基本構成については、JPGIS『附属書 11 (規定) 地理空間データ製品仕様書』に示された製品仕様書の記載事項に従う。

- 口『附属書 11(規定)地理空間データ製品仕様書』に示されている製品仕様書の記載事項
 - 1.概覧
 - 2.適用範囲
 - 3.データ製品識別
 - 4.データ内容及び構造
 - 5.参照系
 - 6.データ品質
 - 7.データ製品配布
 - 8.メタデータ

また,必要に応じて次の項目を記述することができる。(任意記載項目)

9.その他 (データ取得, データ保守, 追加情報)

第二部では、上記の製品仕様書の記載事項を図 2.1 の形式で紹介する。

記載事項名を示す。

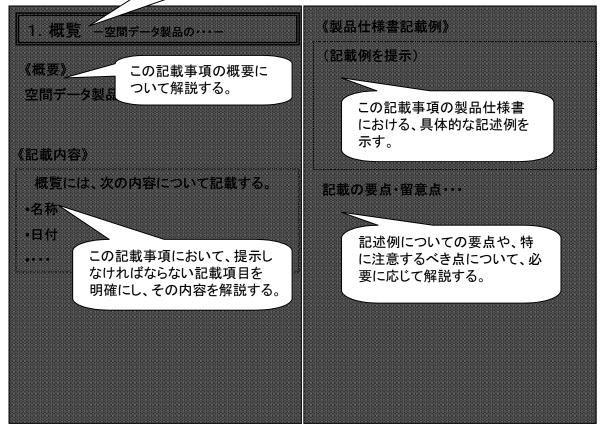


図 2.1 製品仕様書の基本構成の書式

《概要》

この記載事項では、どのようなことを記述しなければならないか、またその際に注意すべきことは何かなどについて紹介する。

《記載内容》

この記載事項において、記載すべき内容を、具体的な項目を示しながら紹介する。

《記載例》

実際の製品仕様書における記述事例を紹介する。

1. 概覧 一地理空間データ製品の概要に関する情報ー

《概要》

"概覧"は、地理空間データ製品の概要を示すものであり、この内容を見ることで地理空間データ製品の概要を把握することができる。

内容は、製品仕様書の作成に関する情報、地理空間データ製品の具体的な目的、地理空間データが対象とする空間範囲及び時間範囲、引用する規格、用語と定義や、使用する略語の説明である。

これらの記載内容は、いずれも日本メタデータプロファイル(JMP2.0)によるメタデータを作成する際に必要な情報となる。

《記載内容》

製品仕様書の概覧は、次の内容を記述する。ここで示す内容は、"概覧"において記述することを推奨する項目である。

> 製品仕様書の作成情報

この製品仕様書に関する情報として、製品仕様書の題名・日付・作成者・言語・分野・文書 書式等を示す。

▶ 目的

地理空間データ製品の具体的な利用目的や利用方法を示す。

▶ 空間節囲

地理空間データ製品が対象とする空間的な範囲を示す。記述方法は自由記述又は JMP2.0 水平範囲・垂直範囲の記述方法に従う。

▶ 時間範囲

地理空間データ製品が対象とする時間的な範囲を示す。記述方法は自由記述又は JMP2.0 時間範囲の記述方法に従う。

▶ 引用規格

地理空間データ製品を作成する際に,準拠する必要がある規程類などを示す。規程類の例には,『測量法』や『〇〇市公共測量作業規程』などがある。

▶ 用語と定義

製品仕様書で使用される専門用語の定義を示す。用語集などの引用を提示することもできる。

▶ 略語

製品仕様書の中で使用する略語の説明を示す。

《記載例》

■概覧

製品仕様書の作成情報

本製品仕様書に関する情報は、次のとおりである。

- ・製品仕様書の題名:〇〇市防災情報システム基盤空間データ製品仕様書
- •日付:20xx-04-01
- •作成者:〇〇市都市局都市計画部都市計画課
- •言語:日本語
- •分野:防災
- ·文書書式:PDF

目的

本製品仕様書に基づく地理空間データ製品は、地震などの自然災害を想定した地域防災計画の立案や、災害発生時に交通規制を行うために必要な道路状況、防災施設、危険物貯蔵施設、避難施設、医療施設などの位置の把握及び避難誘導経路の検索などを可能とすることを目的とする。

また,この地理空間データ製品は、『〇〇市防災情報システム』における基盤空間データとして使用し、災害発生状況に基づく分析により最適な住民の避難誘導経路の検索や,避難場所の選定に利用する。

空間範囲

[例 1]自由記述の例

地理空間データ製品の空間範囲は、△△県〇〇市を含む範囲とする。

「例 2]JMP2.0 経度・緯度による水平範囲(地理境界ボックス)の例

地理空間データ製品の空間範囲は、次のとおりとする。

地理要素: 地理境界ボックス 範囲参照系: JGD2011 / (B,L)

東側境界経度:140.852 西側境界経度:139.688 南側境界緯度:35.739 北側境界緯度:36.945

時間範囲

[例 1]自由記述の例①

地理空間データ製品の時間範囲は、平成 XX 年 4 月 1 日時点とする。

[例 2]自由記述の例②

地理空間データ製品の時間範囲は、平成 XX 年 4 月 1 日から平成 XX 年 9 月 30 日とする。

[例 3]JMP2.0 時間範囲の例

地理空間データ製品の時間範囲は、次のとおりとする。

期間の始まり: 20xx-04-01 期間の終わり: 20xx-09-30

引用規格

本製品仕様書は、次の規程に準拠する。

- (1)測量法
- (2)〇〇市公共測量作業規程

用語と定義

本製品仕様書で使用される専門用語とその定義については、次に従う。

•JPGIS XX[※] 附属書 5(規定) 定義

※ XX には JPGIS のバージョン番号を記述してください。

<u>略語</u>

本製品仕様書で使用される略語については、次のとおりである。

•UML Unified Modeling Language

•JPGIS Japan Profile for Geographic Information Standards

2. 適用範囲 一適用範囲に関する情報 -

《概要》

"適用範囲"は、製品仕様書の適用範囲について、適用範囲識別と階層レベルにより示す。

《記載内容》

製品仕様書に示される仕様が適用される範囲を、次の項目により示すことを推奨する。

▶ 適用範囲識別

この製品仕様書が適用される範囲の名称を識別可能な名称で示す。

▶ 階層レベル

この製品仕様書が適用される範囲を 'データ集合', 'シリーズ', '地物型'などの所定の階層レベル名により示す。階層レベルについては, JMP2.0 に示されている適用範囲コードを参考にするとよい。

《記載例》

■適用範囲

本製品仕様書の適用範囲は、次のとおりとする。

適用範囲識別

○○市防災基盤空間データ製品仕様書適用範囲

階層レベル

データ集合

3. データ製品識別 -地理空間データ製品の識別に関する情報-

《概要》

"データ製品識別"は、ある製品仕様書に基づく地理空間データ製品を他の地理空間データ製品と識別するための情報として、地理空間データ製品の名称、日付、地理空間データ製品に関する問合せ先及び地理記述を示す。

《記載内容》

データ製品識別に関する内容として,次の項目により示すことを推奨する。

▶ 地理空間データ製品の名称 地理空間データ製品に対する名称(題名)を示す。

日付地理空間データ製品の作成日付を示す。

▶ 問合せ先 地理空間データ製品に対する問合せ先を示す。

地理記述 地理空間データ製品の地理的な範囲を記述する。

《記載例》

■データ製品識別

本製品仕様書に基づく地理空間データ製品の識別は、次のとおりである。

- ・地理空間データ製品の名称:○○市防災基盤空間データ
- ·日 付:20xx-10-01
- ·<u>問合せ先</u>:○○市都市局都市計画部都市計画課

電 話:XXX-XXX-XXXX, FAX XXX-XXXX

·地理記述: △△県○○市

4. データ内容及び構造 一応用スキーマー

《概要》

"データ内容及び構造"は、作成する又は作成された地理空間データの内容、構造及びその特性を詳細に記したものである。地理情報規格群では、これを応用スキーマと呼んでいる。

地理空間データの基本的な単位は「道路」、「建物」などの地物である。そこで、"データ内容及び構造"では、この「道路」、「建物」などの地物の定義を JPGIS「6 応用スキーマのための規則」に従って記述する。

地物の定義を行うためには、最初に、何を地物とするかを決めなくてはならない。地物は、形状を表す幾何属性、主題属性などから構成されるという考え方(これを一般地物モデルという)に基づき、地物を抽出する。次に、抽出された地物を二種類の文書を用いて定義する。一つは、地物の構造及び地物間の関係を UML (Unified Modeling Language; 統一モデリング言語) クラス図を用いて表した文書(これを応用スキーマ UML クラス図という)である。もう一つの文書は、応用スキーマ UML クラス図に示すことかできない情報を詳しく記述した文書(これを応用スキーマ文書という)である。

《記載内容》

製品仕様書のデータ内容及び構造に関して、次の内容を記述する。

▶ 応用スキーマ UML クラス図

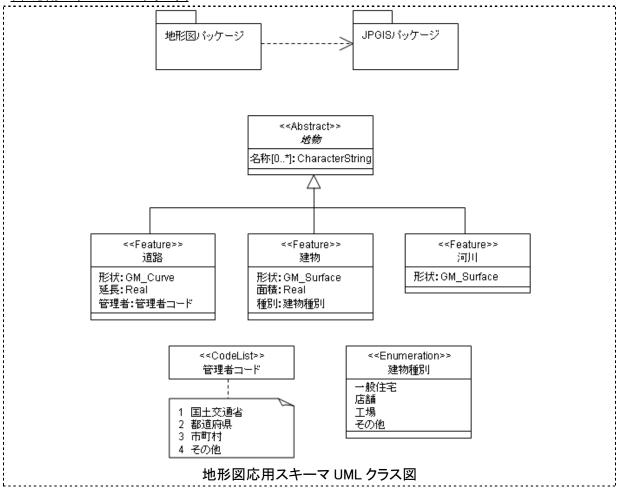
地理空間データの内容及び構造を、JPGIS 応用スキーマのための規則に従い UML クラス図で示す。応用スキーマ UML クラス図では、地理空間データの基本単位である地物の構造及び関係を明確に示さなければならない。

▶ 応用スキーマ文書

UML クラス図で示した地物の詳細な特性を, JPGIS 応用スキーマのための規則に従い記述する。ここで記述する応用スキーマ文書は, 応用スキーマ UML クラス図と整合していなければならない。

《記載例》

(1) 応用スキーマ UML クラス図



(2) 応用スキーマ文書

地形図パッケージ

■定義

このパッケージは、地形図を構成する基本的な地物を集めたパッケージである。

■対象地物

地物, 道路, 建物, 河川

地物

■定義

このパッケージに含まれる全ての地物。

■上位クラス: なし

■抽象/具象区分:抽象

■属性:

名称[0..*]: CharacterString

〈定義〉

地物の持つ名称。

〈定義域〉

地物が持ちえる日本語名称とする。

道路

■定義

人・車馬などが交通するための通路。(大辞林)

■上位クラス:地物

■抽象/具象区分: 具象

■属性:

形状:GM_Curve

〈定義〉

道路中心線の形状。

〈取得基準〉

道路を構成する範囲の中心線をもつ。JPGIS 空間スキーマで定義されている線要素型である GM_Curve を用いる。

〈定義域〉

地理範囲で示された範囲内であること。

延長:Real

〈定義〉

道路の延長距離。単位は mとする。

〈定義域〉

道路延長の取り得る距離の実数とする。

管理者:管理者コード

〈定義〉

道路を管理する管理者コード。

〈定義域〉

管理者コードとして規定された値であること。

〈〈以下省略〉〉

5.参照系 一座標や暦に関する情報一

《概要》

"参照系"は、製品仕様書に準拠して作成する又はされた地理空間データが、実世界の空間的・時間的位置を特定するための基準を示す。

空間的な位置を特定するためには、座標を使用する方法(座標による空間参照)と住所や郵便番号等を使用する方法(地理識別子による空間参照)がある。座標を使用する場合は、その座標がどのような地球の原子や座標系を使っているか、JPGISで規定された名称(座標参照系識別子)を用いて示す。郵便番号や住所等を使用する場合は、間接的に位置を特定するための仕組みを定義した名称として、「郵便番号」や「住所」という名称(地理識別子)を記述する。

時間的な位置を特定にするためには、年月日や時間がどのような暦や時計を使用しているか、 JPGISで規定された名称(時間参照系識別子)を用いて示す。

《記載内容》

地理空間データ製品の参照系について、次の内容を示す。

> 空間参照系

例えば、地理空間データの持つ座標が日本測地系 2011 における平面直角座標系第WI系である場合、これを意味する座標参照系識別子を示す。座標参照系識別子については、第三部で詳しく紹介する。

時間参照系

例えば、地理空間データの持つ年月日を西暦で記録する場合、これを意味する時間参照系識別子を示す。時間参照系識別子については、第三部で詳しく紹介する。地物が時間属性を持つ場合は、必ず記述しなければならない。

《記載例》

■参照系

·座標参照系: JGD2011 / 7(X,Y)

·時間参照系: GC / JST

「座標参照系識別子の意味】

記載例に示した座標参照系は、「日本測地系 2011 / 平面直角座標系 VII (平面直角座標系 X 座標、平面直角座標系 Y 座標)」を意味している。第三部において、この識別子の意味や記述方法を詳しく解説する。

「平面直角座標系 X 座標」は、軸の方向が南北で北を正とし、「平面直角座標系 Y 座標」は、軸の方向が東西で東を正とする座標系であるため、一般的な CAD 等で用いられる数学座標系とは、X 軸・Y 軸が逆となることに注意する必要がある。

なお、平面直角座標系の系番号を示すローマ数字($I \cdot II \cdot III \cdots$ etc.)は、座標参照系識別子として表す際に 1 バイト文字のアラビア数字($1 \cdot 2 \cdot 3 \cdots$ etc.)に置き換える。

[時間参照系識別子の意味]

記載例は、地理空間データの時間参照系として年月日はグレゴリオ暦(西暦)、時分秒は日本標準時を指定している。

6. データ品質 -品質要求及び評価手順-

《概要》

"データ品質"には、地理空間データがその利用目的に合致するために保証しなければならない品質の基準を品質要求として示す。

地理空間データは、作成に使用する機器の性能、作業者の技能、作業環境など、さまざまな要因によって、その品質にバラツキをもつ。品質要求は、そのバラツキがどの程度までなら利用目的と照らし許容することができるかを示すものである。品質要求の内容は、地理空間データの目的、データ作成及び品質評価にかかるコストなどを考慮し決定する(品質要求のレベルが高ければ、コストもそれに比例して高くなる)。

また, 品質評価の手法に対する要望がある場合は, 品質評価手順としてその内容を記述する。 品質評価手順については, データ作成者が提案する手法を採用してもよい。

品質要求及び評価手順の検討に際しては、『品質の要求、評価及び報告のための規則』に準拠しなければならない。

《記載内容》

データ品質の記載内容としては、品質要求と品質評価手順がある。ただし、品質評価手順の記載は任意であり、データ作成者が提案する手法を採用してもよい。

▶ 品質要求

品質要求は、次の項目を使用し製品仕様書に記述する。

- ・ データ品質適用範囲 品質評価の対象とするデータの内容又は範囲を、データ品質副要素(詳細は第三部を参 照)ごとに記述する。
- ・ データ品質評価尺度 品質を評価するための指標(品質を測るための"物差し")を記述する。また、合否の判 定に必要な品質の基準値(適合品質水準)を示す。

▶ 品質評価手順(任意)

品質評価手順は、次の項目を使用し製品仕様書に記述する。

・ データ品質評価手法

品質評価の方法を記述する。品質要求に記述されるデータ品質適用範囲及びデータ品質 評価尺度と対応しなければならない。

《記載例》

■品質要求及び評価手順

	データ品質	データ品質 適用範囲	データ品質評価尺度	
	絶対正確度	道路	名称	水平位置の誤差の RMS 誤差
			定義	道路データを構成する点の位置の座標と、その位
				置に対応するより正確度の高い座標との誤差を測 定し、RMS 誤差を計算する。
				たし, NMS 設定を計算する。 標準偏差=√((1/(n−1))Σ((x _i −X _i)²+(y _i −Y _i)²))
1			適合品質水準	水平位置の誤差の標準偏差 1.75m

データ品質評価手法

- ① データ作成範囲を, 2500 国土基本図図郭単位に分割し, さらに東西 250m, 南北 250m のメッシュ (0.0625km²/メッシュ)の検査単位に分割する。
- ② データ作成範囲全体の面積の 2%に相当するメッシュを無作為に抽出する。

無作為抽出は、250m×250m メッシュに一連の番号を付し、乱数表を使用して抽出する。ただし、不適当なメッシュ(海・河川等の白部が多いメッシュ、道路を含まないメッシュ)を抽出した場合は、隣接するメッシュを採用する。

また, 測量区域の 2%が 0.25km² に満たない場合(データ作成範囲が 12.5 km² 未満の場合)は, 必ず 0.25 km²(250m メッシュ 4 つ)を検査する。

- ③ 抽出したメッシュごとに明瞭な21辺以上(2点以上/辺)を選択しサンプルとする。
- ④ 選択した位置の座標と現地の点検測量成果との誤差を測定する。
- ⑤ サンプル(検査対象の座標全て)の標準偏差を計算する。
- ⑥ 計算した標準偏差と適合品質水準を比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。
 - '適合品質水準≧標準偏差の値'であれば'合格'
 - '適合品質水準<標準偏差の値'であれば'不合格'

但し, 250m メッシュ単位で計算した標準偏差が適合品質水準を越える場合(特定の地域の標準偏差に偏りがある場合)は不合格とする。

※測量区域の2%が0.25 km²に満たない場合(測量区域が12.5 km²未満の場合)は、必ず0.25 km²(250m メッシュ4つ)を検査する。

7. データ製品配布 - 符号化仕様-

《概要》

"データ製品配布"は、配布書式情報と配布媒体情報を示す。配布書式情報とは、どのようなデータフォーマットで地理空間データが記録されているかを示す情報である。配布媒体情報とは、どのような媒体に記録されているかを示す情報である。

配布書式情報は、応用スキーマで示された地理空間データを、どのようなデータフォーマットを用い、どのようにしてデジタルデータとして記録するか(符号化するか)及び記録する言語について示したものである。製品仕様書に基づき地理空間データを作成する場合には、ここで示されたデータフォーマット、符号化方法を用いなければならない。地理空間データ利用者は、この項目により、提供される地理空間データがどのようなデータフォーマット等で記録されているかを知ることができる。

配布媒体情報は、データを記録する際の単位及び媒体について示したものである。製品仕様書を基に地理空間データを作成する場合には、ここに示された単位及び媒体で地理空間データ製品を作成しなければならない。地理空間データ利用者は、この項目により、提供される地理空間データの単位等を知ることができる。

《記載内容》

配布書式情報について、その内容を次の項目に整理して記述することを推奨する。

▶ 書式名称

データフォーマットの名称を示す。データフォーマットに版 (バージョン) がある場合には, その版を示す。

> 符号化規則

応用スキーマ UML クラス図で示された内容を符号化する具体的な方法を示す。

文字集合

符号化されたデータの文字集合を示す。符号化規則の中で文字集合を示す場合には省略する ことができる。

▶ 言語

データ集合の中で使用する言語を示す。一般的には日本語を用いる。

配布媒体情報について、その内容を次の項目に整理して記述することを推奨する。

▶ 単位

地理空間データを作成する単位を示す。具体的には、地物単位、図郭単位など、データを媒体に格納する物理的な単位を記述する。

▶ 媒体名(任意)

地理空間データを格納する媒体を示す。

《記載例》

■配布書式情報

• 書式名称

JPGIS XX* 附属書 12(規定)地理マーク付け言語(GML) ※ XX には JPGIS のバージョン番号を記述してください。

· 符号化規則

『JPGIS XX[※] 附属書 12(規定)地理マーク付け言語(GML)』を使用する。符号化で使用する文字集合は UTF-8 とする。なお、JPGIS 標準スキーマの XML Schema は附属資料に示す。

※ XX には JPGIS のバージョン番号を記述してください。

· 言語

データ集合の中の言語は日本語を使用する。

■配布媒体情報

単位

データ集合単位

・媒体名

CD-R

■配布書式情報

· 書式名称

○○市公共測量作業規程に基づく数値地形図データファイル仕様

· 符号化規則

「〇〇市公共測量作業規程に基づく数値地形図データファイル仕様」を使用する。

· 言語

データ集合の中の言語は日本語を使用する。

■配布媒体情報

• 単位

データ集合単位

· <u>媒体名</u>

CD-R

8. メタデータ -地理空間データを説明するデーター

《概要》

メタデータとは、地理空間データを紹介するデータである。製品仕様書の中の"メタデータ"では、この製品仕様書に従って作成する又は作成された地理空間データのメタデータの仕様を示す。JPGIS はメタデータの仕様として JMP2.0 を使用する。

《記載内容》

製品仕様書の"メタデータ"には、次の内容を示すことを推奨する。

▶ メタデータの形式

使用するメタデータの形式として, JMP2.0 を指定する。

記載項目の明示

JMP2.0 を構成する要素体及び要素の任意記述項目のうち,特に記載する必要がある項目があれば、これを指示する。

▶ メタデータの作成単位の指示

一般的には、メタデータは地理空間データ製品を一つの単位として一つのメタデータを作成する。地理空間データ製品を一連のシリーズとして作成する場合は、そのシリーズを説明するメタデータの作成が必要となる場合もある。また、地理空間データ製品が、特定の地域、あるいはメッシュ単位ごとに分割される場合は、その単位ごとにメタデータを作成することもできる。このように、メタデータを地理空間データ製品のどのような範囲(単位)に対して作成するかを示す。

《記載例》

■メタデータ

本製品仕様書に基づく、地理空間データ製品に関するメタデータは、次のとおり作成する。

・ メタデータの形式

JMP2.0 により作成する。

· 記載項目

任意記述である項目についてもできるだけ記述する。

特に、[配布情報]要素体及び[データ品質情報]要素体については必須とする。

・ 作成単位

メタデータは、データ集合を単位として作成する。

9. その他 ーオプションー

《概要》

"その他"では、前述までの項目に示した情報の他に、地理空間データを作成する又は作成された地理空間データを使用する際に重要となる事項について示す。"その他"は必要な場合のみ記述する。

《記載項目》

必要に応じて地理空間データ製品に関する追加事項を示す。以下の項目は参考項目であり、必ずしもこの項目だけに限るものではない。

- ▶ 地理空間データ製品のデータ取得に関する事項(任意) 地理空間データ製品のデータ作成プロセスや準拠する作業規程など、データ取得に関する情報を示す。
- ▶ 地理空間データ製品の保守に関する事項(任意)
 地理空間データ製品の更新時期や頻度など、保守に関する情報を示す。

《記載例》

■その他

データ取得

・ 本製品仕様書に規定する地物の取得は、『〇〇市公共測量作業規程』の〇章の規定に従う。

第三部 詳細解説

第三部では、JPGIS に適合する製品仕様書を作成するために必要となる、より詳細な書き方について、製品仕様書を構成する項目ごとに紹介する。したがって、第三部は、自らが実際に JPGIS に適合する製品仕様書を作成する、第三者により作成された製品仕様書の内容を理解する、あるいは、その内容を検証するなどの場合の参考となる。

また,第二部と同様に,JPGIS に適合する製品仕様書を構成する記載事項ごとに解説するため, 第二部の記載事項ごとに示される記載内容に対応した,詳細な解説としても役立つものである。

1. 概覧 -地理空間データ製品の概要に関する情報-

"概覧"は、地理空間データ製品の概要を示すための情報であり、製品仕様書の利用者が、製品の内容を的確に把握することができる情報を示すことが要求される。

"概覧"には、製品仕様書の作成に関する情報、地理空間データ製品の具体的な目的に関する情報、地理空間データ製品が対象とする空間範囲・時間範囲に関する情報、地理空間データ製品の引用する規格、使用する用語とその定義及び略語が含まれる。

以下に, 各記載項目の内容を解説する。

① 製品仕様書の作成情報

この記載項目は、製品仕様書の作成に関する情報を示す。製品仕様書記載事項の一つである "データ製品識別"(第三部 詳細解説「3. データ製品識別」参照)は、地理空間データそのもの の情報を示しているのに対し、この記載項目は、製品仕様書そのものの情報を示している。

記述する内容は、製品仕様書の題名、日付、作成者又は作成団体(組織)、製品仕様書が記述されている言語、対象とする分野、製品仕様書が電子ファイルで提供される際の文書書式である。

【例】製品仕様書の作成情報

・製品仕様書の題名:〇〇市防災情報システム基盤空間データ仕様書

• 日付: 20xx-04-01

·作成者:〇〇市都市局都市計画部都市計画課

言語:日本語分野:防災文書書式:PDF

② 目的

地理空間データの具体的な利用目的や利用方法を記述する。この記載項目は、作成したい地理 空間データの具体的な利活用イメージを示すことで、作成されるべき地理空間データの概観を示 すことを目的とする。また、この記載項目は、作成者以外の者が地理空間データ製品の利用可能 性を検討する場合には、製品仕様書に記載されている詳細な要求事項や応用スキーマ等を完全に 理解できなくても、この項目を参照することで、要求される利用目的に適合しているか否かの一 定の判断が可能である。

なお、ここに記述される利用目的や方法は、後述の地理空間データ製品の品質要求事項及び応

用スキーマと整合していなければならないことに注意が必要である。

【例】目的

本製品仕様書に基づく地理空間データ製品は、都市計画業務における市街化区域の現況を把握するために、用途地域、道路及び公園などの都市施設の空間的な位置と時間的な変遷の表現を可能とすることを目的とする。

また、この地理空間データ製品は、『〇〇市都市計画情報システム』における基盤空間データとして使用し、都市計画業務に関わる用途地域や道路等の状況把握や検討に利用する。

③ 空間範囲・時間範囲

空間範囲は、地理空間データ製品が対象とする空間的な範囲を明確に記述する。記述方法は、 自由記述又は JMP2.0 水平範囲・垂直範囲の記述方法に従う。

自由記述の例は、次のとおりである。

- □具体的な地名や既知の範囲を指定する記述
 - 「 \bigcirc 県 \triangle 本市全域」や、「 \bigcirc キロ程 \sim \triangle キロ程までの道路区間における道路中心線から両幅 250 メートルの範囲」など。
- □別添資料により指定する記述

空間範囲を指定する資料として、地図を使用して対象範囲を記載し、添付するなど。 JMP2.0 には、水平範囲を記述する手段として、次の四つが用意されており、これらのいずれかの方法により記述する。

□地理境界ボックス

東西南北の境界緯度経度による境界ボックスを記述する。

【例】空間範囲

地理要素:地理境界ボックス 範囲参照系: JGD2011 / (B.L)

東側境界経度: 140.852 西側境界経度: 139.688 南側境界緯度: 35.739 北側境界緯度: 36.945

□座標境界ボックス

東西南北の境界座標による境界ボックスを記述する。

【例】空間範囲

地理要素:座標境界ボックス
 範囲参照系:JGD2011 / 9(X, Y)
 西側境界座標: -13110.000
 東側境界座標: 92100.000
 南側境界座標: -28470.000
 北側境界座標: 105150.000

□境界ポリゴン

地理空間データの水平範囲を多角形で表現した境界ポリゴンを記述する。境界ポリゴンは, 多角形の各頂点の座標を記述する。

【例】空間範囲

地理要素: 境界ポリゴン 範囲参照系: JGD2011 / 9(X, Y)

境界ポリゴン:

96500, 85200 106000, 67000 104800, 37100 47500, 27600 24800, -20100 -18600, 28200 -30000, 93600

□地理記述

地名、特定の場所、地域又は領域を示す名称である地理識別子を記述する。

【例】空間範囲

地理要素:地理記述 地理識別子:茨城県

さらに,垂直範囲を記述する必要がある場合は,地理空間データの垂直範囲を,最小標高値,最大標高値,測定単位及び垂直原子を使用して記述する。

【例】垂直範囲

最低標高値: 0 最高標高値: 2000 測定単位: 単位の名称 meter 単位の種類 height

垂直原子: TP / H

なお、上記の例示に登場する「範囲参照系」や「垂直原子」が示す情報については、第三部 詳細解説「5.参照系」にて解説する。

時間範囲は、地理空間データが対象とする時間的な範囲について記述する。記述方法は、自由記述又は JMP2.0 時間範囲の記述方法に従う。

時間範囲は、地理空間データ製品を整備する時点や、整備作業に費やされる又は費やした期間ではないことに注意が必要である。例えば、ある元資料に基づき地理空間データ製品を作成する場合は、その元資料が対象とする時間範囲が地理空間データ製品の時間範囲となる。この際、地理空間データ製品を構成する複数の地物それぞれに指定された元資料が異なる場合など、地物別に時間範囲が異なる場合では、一番古い時間(最古)から一番新しい時間(最新)までの包括的な時間範囲を明確にする。

自由記述による場合は、「〇〇年 \triangle \triangle 月 \square □日時点」や「〇〇年 \triangle \triangle 月から \square □月の期間」などのように記載する。

また、メタデータの記述方法に準ずる場合は、JMP2.0の「範囲情報」の項目に含まれる「時間要素」により、「範囲」として地理空間データの時間範囲を期間の始まりと終わりの日付を用いて記述することができる。

【例】時間範囲

期間の始まり: 20xx-04-01 期間の終わり: 20xx-03-31

④ 引用規格

地理空間データを作成する際に従う必要がある規程類について明記する。規程類の例には、『測量法』や『〇〇市公共測量作業規程』などがある。

【例】引用規格

- 測量法
- · 〇〇市公共測量作業規程
- ・地理情報標準プロファイル(JPGIS) XX*

※ XX には JPGIS のバージョン番号を記述してください。

⑤ 用語と定義

地理空間データ製品で使われる専門用語の定義をする。用語集などを引用することも可能である。

【例】用語と定義

・地物 (feature) 現実世界の現象の抽象概念

・データ集合 (dataset) 他と識別可能なデータの集まり

・モデル (model) 現実をいくつかの側面から解釈した抽象概念

【例】用語と定義(用語集を引用する場合)

地理情報標準プロファイル XX* 附属書 5 (規定) 定義による ※ XX には JPGIS のバージョン番号を記述してください。

⑥ 略語

製品仕様書で使用されている略語について、その説明を記述する。

【例】略語

• UML Unified Modeling Language

• JPGIS Japan Profile for Geographic Information Standards

2. 適用範囲 -仕様の適用範囲に関する情報-

"適用範囲"は、製品仕様の内容が適用される範囲を記述する。具体的には、「適用範囲識別」と「階層レベル」を使用して示す。

「適用範囲識別」は、適用範囲を識別するための名称を示す。また、「階層レベル」は、JMP2.0の「階層レベル」要素体が参照する「適用範囲コード」を参考にして記述する。

通常、製品仕様書に示される仕様の内容は、地理空間データ製品全体に対して適用される。この場合、適用範囲の階層レベルは'データ集合'である。この他、製品仕様書がシリーズに対して適用される場合は'シリーズ'が、特定の地物型に適用される場合は'地物型'が、適用範囲の階層レベルとなる。

なお、仕様の適用範囲をここに示した「階層レベル」以外の方法により、提示したい場合は、 『JIS X 7131:2014 地理情報 – データ製品仕様』を参考にするとよい。

【例】適用範囲

適用範囲識別:都市計画情報地理空間データ製品仕様書適用範囲

階層レベル:データ集合

3. データ製品識別 -地理空間データ製品の識別に関する情報-

"データ製品識別"は、地理空間データ製品を他の地理空間データ製品と識別するために必要な情報を記述する。製品仕様書の記載事項"概覧"を構成する記載内容の一つである「製品仕様書の作成情報」は、製品仕様書そのものの作成に関する情報を記述するのに対して、"データ製品識別"は、地理空間データ製品そのものに関する情報を記述する。

具体的には、地理空間データ製品の名称、日付、地理空間データ製品に関する問合せ先及び地理記述からなる。

①地理空間データ製品の名称

製品仕様書により作成される地理空間データ製品に対する名称(題名)を記述する。

②日付

製品仕様書により作成される地理空間データ製品の作成日付を記述する。地理空間データ製品の完成日や、契約上定めた作成日付などを記述する。

③問合せ先

製品仕様書により作成される地理空間データ製品に対する問合せ先(責任者)に関する情報を 記述する。問合せ先に関する情報としては、地理空間データ製品に対する組織の名称や連絡先 などがある。

④地理記述

地理記述は、製品仕様書により作成される地理空間データ製品の地理範囲を記述する。地理空間データ製品の詳細な空間範囲及び時間範囲については、記載事項の"概覧"に提示するのに対し、ここでは地理空間データ製品の対象としている地域を明確にすることが目的となる。

【例】データ製品識別

地理空間データ製品の名称:〇〇市都市計画空間データ

日 付:20xx-10-01

問合せ先:〇〇市都市局都市計画部都市計画課

電 話:XXX-XXX-XXXX, FAX XXX-XXXX-XXXX

地理記述:〇〇市

4. データ内容及び構造 一応用スキーマー

4.1 記述内容

"データ内容及び構造"では、作成する又は作成された地理空間データの構造や内容を詳細に記した応用スキーマを記述する。この情報を製品仕様書の利用者に正確に伝えるため、応用スキーマを次の二つの文書で示す。

- 応用スキーマ UML クラス図
- 応用スキーマ文書

以下にそれぞれの内容と記述方法について説明する。

4.2 応用スキーマ UML クラス図

応用スキーマ UML クラス図は、これから作成する又作成された地理空間データの構造を UML クラス図により表現したものである。ここでは、UML クラス図の表記方法、現実の世界から応用 スキーマ UML クラス図を記述するまでの考え方及び書き方について、事例を用いながら紹介する。

4.2.1 UMLによる表記方法

UML は、統一モデリング言語と称され、図式で抽象化したシステムのモデルを生成するものである。このためシステムを実装するための言語であるプログラミング言語とは抽象度が異なる。 UML では、いくつかの図式方法が提供されているが、地理情報標準規格群では地理空間データの構造を示すためにクラス図を使用することが規定されており、JPGIS でもこの図式を使用するように規定している。本節では UML クラス図の基本的な表記方法について説明する。基本的には一般に使用されている UML クラス図の表記方法と同様であるが、JPGIS を定義するにあたって、使用に一部制約を設けている部分がある。そこで、UML クラス図に精通された方でも、本節を一読されることを推奨する。

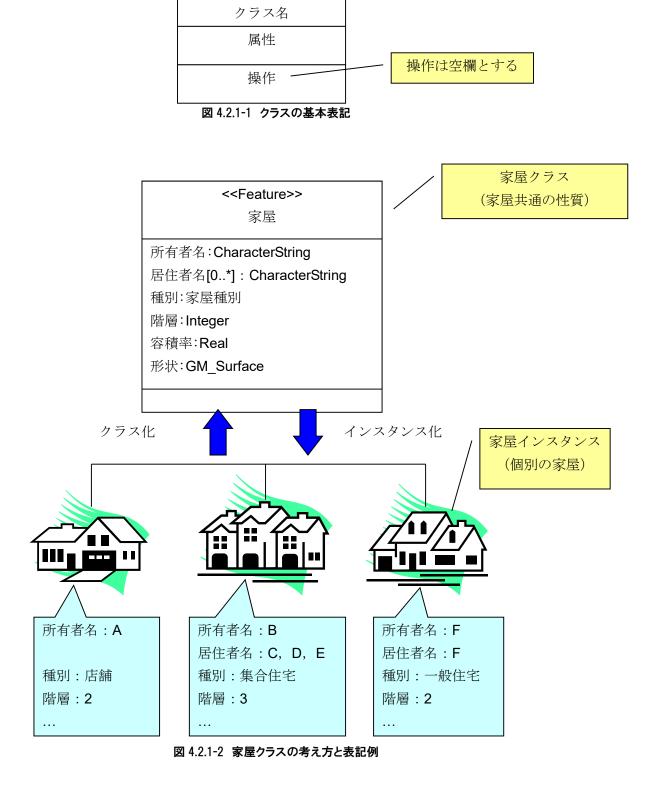
(1) クラス

クラスとは、それぞれの物体や概念において、共通する性質や条件を定義したものである。例えば、「A さんの家屋」、「B さんの家屋」はそれぞれ個別の物(「インスタンス」と呼ぶ)であり、それぞれに家屋の形状、所有者、階層などの情報を有している。これらの情報は「家屋」に共通する情報であるので「家屋クラス」としてまとめることができる。

UMLでは、属性、操作及び関連の三つを用いてクラスの特性を示すが、JPGISでは、属性及び関連のみを用いてクラスの特性を示すように規定している。クラスの表記は三段から成る方形に、一段目にはステレオタイプ名とクラス名、二段目には属性、三段目には操作を記述する。ただし、操作については、前述の通り JPGIS の対象外であるため、三段目は空欄となる。ステレオタイプ名(stereotype)とは、クラスの役割や用法上の違いなどを示すもので、JPGISでは、応用スキーマで使用することができるステレオタイプを規定している。

図 4.2.1-1 にクラスの基本表記,図 4.2.1-2 にクラスの具体例として,「家屋クラス」を示す。

第三部 詳細解説



〈〈ステレオタイプ名〉〉

-31-

(2) 属性

属性は、クラスの共通の特性を表現し、UMLのクラス表記では中段に記載され、

属性名[多重度]:型 = 初期値

という形式で示す。なお、本マニュアルでは概要を示しているため、詳しく知りたい場合は、JPGISの本文を参照されたい。

① 属性名

属性の識別子で、一つのクラス内では属性名が重複してはならない。

② 多重度

属性をいくつ持つことができるかの指定で、'[]'内に数値で記述する。多重度は省略することが可能で、その場合には"1"(必ず一つだけ存在する)となる。以下によく用いられるパターンを示す。

- ・ 0 又は 1 [0..1]
- ・ 0以上いくつでも [0..*]
- 1以上いくつでも [1..*]
- m又はn [m,n]
- ・ m 以上 n 以下 [m..n]

③ 型

属性の型を示す。JPGIS で規定された型,もしくは独自に定義した型を利用することができる。 利用することができる具体的な型及びその内容については 4.2.1(6)に示す。

④ 初期値

属性の初期値を指定する場合にはその値を記述する。初期値の指定がない場合は省略する。

(3) クラス間の関係

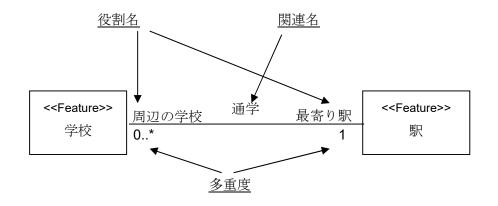
クラス間に関係がある場合には、その関係の状態に応じ次に示す関係を用いて定義することができる。なお、本マニュアルでは概要を示しているため、詳しくは JPGIS の本文を参照されたい。

① 弱い関係

クラス間に何らかの関係がある場合,「関連」(association)を用いて関係を示す。

【例】学校と駅

"学校"及び"駅"をクラスとして定義し、「学校には最寄り駅がある」という弱い結びつきを示す場合、クラス"学校"及び"駅"間の関係を図 4.2.1-3 のように定義することができる。



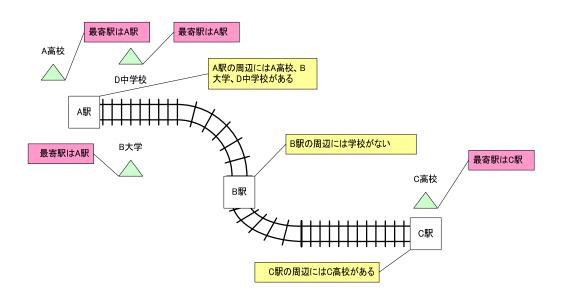


図 4.2.1-3 関連の記述例

• 図式

関係のあるクラス間を線分で結ぶ。

• 関連名

関係に名前をつけることができる。関連名は、省略してもよい。名前をつける場合、クラス間の関係がわかりやすい名称にするとよい。この例では"通学"という関連名をつけている。

役割名

参照先のクラスに対する役割名をつけなくてはならない。例では、学校クラスから駅クラスを 見たときには"最寄り駅"という役割名を、駅クラスから学校クラスを見たときには、"周辺の学校"という役割名をつけている。

• 多重度

参照先のクラスの多重度を示すことができる。例では、ある学校は、必ず一つの最寄り駅があるため、学校クラスから見た駅クラスの多重度を"1"としている。駅クラスから学校クラスを見た場合、全ての駅に学校があるとは限らず、また、駅周辺に学校がある場合には存在する学校の数には制限がないため、多重度を"0..*" (0以上)としている。

② 強い関係

二つのクラス間に全体と部分という関係がある場合には、「集成」(aggregation)を用いて関係を示す。

【例】工場

一般に、工場は敷地と建物から構成される。そこで"工場"、"敷地"、"建物"、という三つのクラスを想定すると、工場クラスは敷地クラスと建物クラスから構成されるという関係が成り立つ。この関係をクラス図で図 4.2.1-4 のように定義することができる。

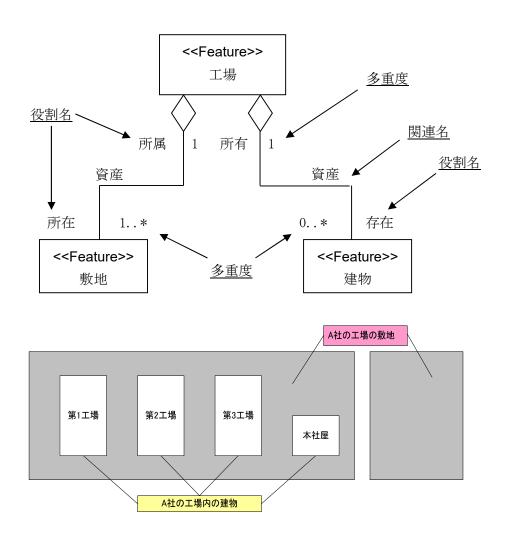


図 4.2.1-4 集成の記述例

• 図式

関係のあるクラス間を線分で結び、集成先のクラスに白抜きの菱形をつける。

関連名

関係に名前をつけることができる。関連名を省略してもよい。関連名をつける場合には、クラス間の関係がわかりやすい名称にするとよい。この例では"資産"という関連名をつけている。

• 役割名

参照先のクラスに対する役割名をつけなくてはならない。例では、敷地クラスから工場クラスを見たときには"所属"という役割名を、工場クラスから敷地クラスを見たときには、"所在"という役割名をつけている。

・多重度

参照先のクラスの多重度を示す。例では、建物は、必ず一つの工場に付属するものであるため、建物クラスから見た工場クラスの多重度を"1"としている。工場クラスから建物クラスを見た場合、建物をもたない工場もありえることを想定し、一つの工場に対して 0 個以上の建物があるとし、多重度を"0..*"としている。

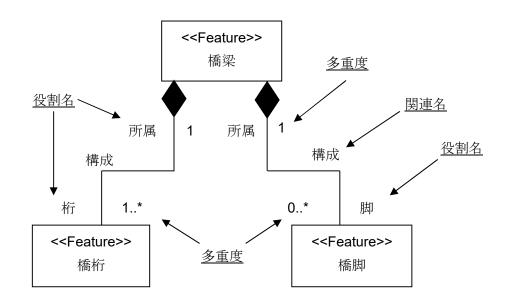
上記の例の場合,移転や倒産など工場としての存在がなくなっても,建物や土地は存在する。 つまり,全体としての存在はしなくても,部分でも存在することが可能である場合には,強い関係である集成を用いてこの関係を定義する。

③ 最も強い関係

二つのクラス間に全体と部分という関係があり、それが強固な結びつきである場合には、「合成」 (composition) を用いて関係を示す。

【例】橋梁

橋梁は橋脚(橋台を含む)と橋桁から構成される。そこで"橋脚","橋桁","橋梁"の三つのクラスを想定すると、橋脚と橋桁は橋梁の部品を構成しているとみなすことができる。この関係は図4.2.1-5のようなクラス図で定義することができる。



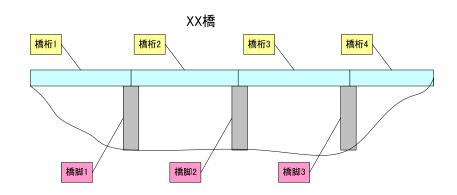


図 4.2.1-5 合成の記述例

• 図式

関係のあるクラス間を線分で結び、合成先のクラスに黒く塗りつぶした菱形をつける。

• 関連名

関係の名前をつけることができる。関連名を省略してもよい。関連名をつける場合,クラス間の関係がわかりやすい名称にするとよい。この例では"構成"という関連名をつけている。

• 役割名

参照先のクラスに対する役割名をつけなくてはならない。例では、橋桁クラスから橋梁クラス を見たときには"所属"という役割名を、橋梁クラスから橋桁クラスを見たときには、"桁"とい う役割名をつけている。

多重度

参照先のクラスの多重度を示す。例では、橋脚は、必ず一つの橋梁に付属するものであるため、 橋脚クラスから見た橋梁クラスの多重度を"1"としている。橋梁クラスから橋脚クラスを見た場合、 橋脚をもたない簡易な構造の橋梁もありえることを想定し、一つの橋梁に対して 0 個以上の橋脚 があるとし、多重度を"0..*"としている。

橋梁の例は、先の工場の例と異なり、橋梁がなくなれば橋脚及び橋桁も同時になくなる。このように全体と部分の関係が非常に強固な結びつきにある場合には、合成を用いてこの関係を定義する。

(4) ステレオタイプ

ステレオタイプ(stereotype)は、クラスやパッケージの役割や用法上の違いなどを示すものである。ここで、パッケージとは、複数のクラスをまとめて、意味のあるまとまりにしたもので、全体構成をわかりやすくするために使用される。

ステレオタイプは二重ギュメ "《 》"でステレオタイプ名を囲むことによって表現する。文書を作成する環境によっては、二重ギュメが利用できない場合もあるため、この場合には、半角かぎかっこ "〈"及び"〉"を二つ続けて"〈〈"、"〉〉"として利用してもよい。

以下に JPGIS で規定された応用スキーマ UML クラス図を作成する際に使用することができるステレオタイプを示す。なお、本マニュアルでは概要を示しているため、詳しくは JPGIS の本文を参照されたい。

1) クラスの定義に用いるステレオタイプ

(1) 《Abstract》

直接インスタンスを作ることができない抽象クラスの場合に用いる。これを用いる場合、このクラスを継承した、インスタンス化可能なクラスを定義しなくてはならない。抽象クラスは、クラス名を斜体(Italic)で記載する。

② 《CodeList》

応用スキーマの中では取り得る値が限定できない又は取り得る値が多い場合に用いる符号リストである。

③ 《DataType》

個々の出現ごとに区別する必要がなく、副作用のある操作(すでにある値を変更する操作)は 持たない、値の集合の記述子に適用する。

4 《Enumeration》

文字型リストのデータ型の場合に用いる列挙型である。応用スキーマの中で、取り得る値が限 定できる場合に用いるとよい。

⑤ 《Feature》

地物を定義する場合に用いる。識別子を持ち、他から参照することができる。

6 《Interface》

操作の集合の場合に用いる。JPGISでは、通常は用いない。

(7) 《Metaclass》

メタモデルの構造を記述するときに使用し、インスタンスがクラスになる場合に用いる。JPGISでは、応用スキーマの定義では使用しない。

ある属性とその属性に値を持つクラスの場合に用いる。

属性の型として使用するクラスの場合に用いる。識別子を持ち、他から参照することができる。

① 《Union》

いくつかの属性のうち、その中から一つを選択するクラスの場合に用いる。

2) パッケージの定義に対して用いるステレオタイプ

① 《ApplicationSchema》

応用スキーマを記述するパッケージの場合に用いる。

② 《Package》

下位にパッケージを含む、論理的に関係のある部品の集まり(パッケージ)の場合に用いる。

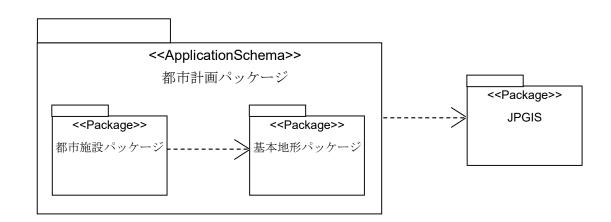
③ 《Leaf》

下位パッケージを持たないパッケージの場合に用いる。

(5) 構成

応用スキーマUML クラス図はパッケージの中に記述しなければならない。パッケージとは関係するクラスの集合であり、パッケージに含まれるクラスは他のパッケージに含まれてはならない。小さなデータ集合の定義を行う場合には、一つのパッケージで表し、大きなデータ集合を定義する場合には、いくつかのパッケージに分け、パッケージ間の参照関係も明記することで、作成すべきデータの全体像が明確になる。

図 4.2.1-6 は、JPGIS に準拠して作成した応用スキーマ「都市計画パッケージ」と JPGIS との関係を示すパッケージ図である。応用スキーマ「都市計画パッケージ」の中に、さらに「基本地形パッケージ」及び「都市施設パッケージ」の二つのパッケージが存在し、「都市施設パッケージ」が「基本地形パッケージ」を参照する場合を示した例である。



(6) データ型

属性の型として使用することができる基本的なデータ型が JPGIS に示されている。詳しくは JPGIS の本文を参照されたい。なお、ここに示されたデータ型を用いる場合には、改めてその定義を行う必要はない。

① 基本データ型

基本データ型は、数値や文字などの値を表現するための型である。主に、地物の主題属性の型として用いる。基本データ型には、次に示す型を使用することができる。

· Number (数值型)

整数, 実数及び十進数の抽象型である。属性の型としては, この実体である Integer (整数型), Real (実数型), Decimal (十進数型) を使う。

Integer (整数型)

符号付き整数型(4 バイト)である。-2,147,483,648~2,147,483,647までの範囲の値をとる。

【例】794 -645

Decimal (十進数型)

符号付き実数で、固定小数点数によって表す。Real(実数型)は誤差を伴った値であるのに 対し、Decimal は正確な値を表す。

【例】63.000

645.000

Real (実数型)

符号付き実数で、指数を用いる表記方法と用いない方法がある。

【例】63.718 -1.086E3

Vector (ベクトル型)

整数型又は実数型を複数列挙して表す。

【例】(123, 234) (12.345, -78.901, 234.567)

CharacterString (文字列型)

任意の文字数をもつ文字の列を表す。

【例】"abc"

"あいうえお"

Date (日付型)

暦日で、『JIS X 0301 情報交換のためのデータ要素及び交換形式―日付及び時刻の表記』に基 づき表される。

2013-10-29 【例】20131029

· Time (時間型)

時刻を示し、『JIS X 0301 情報交換のためのデータ要素及び交換形式―日付及び時刻の表記』 に基づき表される。

【例】21:03:15

09:30:10+09:00

· DateTime (日時型)

暦日と時刻を示し、『JIS X 0301 情報交換のためのデータ要素及び交換形式—日付及び時刻の 表記』に基づき表される。

【例】2013-10-29T09:30:10+09:00

Boolean (真偽値型)

true (真) もしくは false (偽) のどちらかをとることができる。

【例】true

false

② コレクション・データ型

基本データ型を属性の型として用いる場合、インスタンスとなる値は一つの値しか持つことが できない。そこで,複数の値を持つために,コレクション・データ型を用いることもできる。

· Set<T>(集合型)

有限個数のクラスTのオブジェクトの集合である。この中には重複する値を含んではならな いが、順序は任意である。【例】地物「道路」の属性「名称」の型を "Set<CharacterString>" とした場合, 道路の名称は複数持つことができるが, 同じ名前は使えない。 道路名として, 「国 道 254 号,川越街道」は可,「国道 254 号,国道 254 号,川越街道」は不可である。

• Sequence<T> (順序型)

順序付けをもった有限個数のオブジェクト型の集合である。重複する値を含んでもよい。【例】 地物「倉庫」の属性「ダイアルキー番号」の型を "Sequence<Integer>" とし、ダイアルを " $1\rightarrow 7\rightarrow 4\rightarrow 7\rightarrow 0$ " の順にまわさないと鍵を開けることができない倉庫があるとする。このと きダイアルキー番号の値は "1,7,4,7,0" であり、"0,1,4,7" としてはならない。

· Dictionary<K,V> (辞書型)

二つの型の組を一つの型として用い、一方の型の値をキーとして他方の型の値を関連付ける。 【例】 地物「建物」の属性「居住者」にて、氏名と誕生日を記録するために "Dictionary<CharacterString, Date>"とすると、"地理 太郎, 1980-10-30"という値になる。

備考:

実際にどのような形式でコレクション・データ型を記録するかは、符号化規則で規定する。

③ 測定量及び測量単位

Measure

測定量を示す抽象型である。測定量は、測定値 value と測定単位 UnitOfMeasure をもつ。下位型として、長さを示す Length、距離を示す Distance、時間を示す Time がある。地物の属性に長さ、距離もしくは時間を持つ場合には、これらの型を用いることができる。

【例】地物「道路」の長さを意味する属性「延長」の型を Length とすると、属性「延長」の値が 4km の場合、測定値 value は "4000"、測定単位 UnitOfMeasure は "meter" になる。

UnitOfMeasure

測定の単位を示す型である。単位名を持つ。標準で使用することができる単位は、メートル (長さ)、秒(時間)、ラジアン(角度)、平方メートル(面積)、立方メートル(体積)、メートル毎秒(速さ)であるが、自分で定義することもできる。

【例】地物「道路」の長さを意味する属性「延長」の型を Length とし、値を km 単位でもつ場合、UnitOfMeasure は "kilometer"となる。

④ 空間データ型

JPGIS 空間スキーマにて規定されている型を地物の空間属性の型として用いる。ここでは、最もよく利用される三つの型のみ紹介する。この他に使用することができる型については、JPGIS 応用スキーマのための規則を参照されたい。

· GM Point

点を示す型である。地物の空間属性として点を用いる場合に使用する。 【例】点型の地物「観測点」の属性「位置」の型を GM Point とする。

· GM Curve

線を示す型である。地物の空間属性として線を用いる場合に使用する。

【例】線型の地物「道路中心線」の属性「形状」の型を GM Curve とする。

GM Surface

面を示す型である。地物の空間属性として面を用いる場合に使用する。

【例】面型の地物「公園」の属性「範囲」の型を GM Surface とする。

⑤ 時間データ型

JPGIS 時間スキーマにて規定されている型で、地物の時間属性の型として用いる。ここでは、最もよく利用される二つの型のみ紹介する。この他に使用することができる型については、JPGIS 応用スキーマのための規則を参照されたい。

TM_Instant

瞬間を示す型である。時間上の点を示す時間属性の型として使用する。

【例】地物「観測点」の属性「測定時間」の型を TM Instant とする。

· TM Period

期間を示す型である。開始時間と終了時間をもつ時間上の線を示す時間属性の型として使用する。

【例】地物「建物」の属性「使用期間」の型を TM_Period とする。

4.2.2 地物の設計方法

応用スキーマ UML クラス図を作成することは、作成したい地理空間データの論理的な構造を明らかにすることである。作成したい地理空間データの利用目的及び応用システムでの活用を明確にした上で、これらにかなう地物のイメージがある程度出来上がっていないと、応用スキーマ UML クラス図を作成することは困難である。そこで、本節では、作成したい地物のイメージを固めるための基礎を示す。

応用スキーマ UML クラス図を作成するためには、以下の図(図 4.2.2)を参考にするとよい。 ただし、この流れは一例であり、この他にも様々なモデリング手法を用いて応用スキーマ UML クラス図を作成することができる。

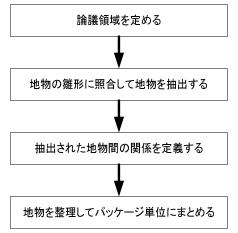


図 4.2.2 応用スキーマ UML クラス図作成フロー例

(1) 地物とその構成要素

地理空間情報における地物は、独立して扱うことのできる基本的な情報単位である。地理空間情報として記録されるデータは、製品仕様に関する情報やメタデータなどの一部の例外を除くと、すべてが地物及びその属性で記述されなければならない。地理学などにおける「地物」という語の表す意味とは異なり、地理空間情報ではどのような情報でも地物として扱うことができる。例えば、位置や形状などの空間属性を一切持たないような情報であっても地物として作成することができる。また、物理的には存在しないような概念的な事象を地物として作成することもできる。

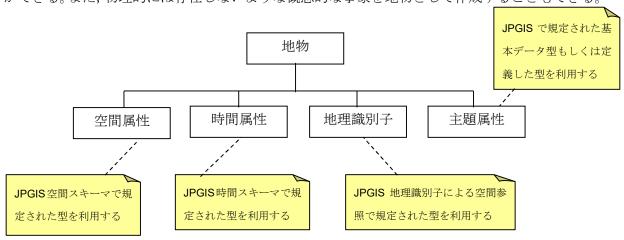


図 4.2.2-1 地物と地物を構成する属性

また、地物と地物の間の関係も地物として表すこともできる。この関係を表す地物に限り、他の地物と異なり地物関連という形式で表現する(本マニュアル「4.2.1(3)クラス間の関係」参照)。

【例 1】

施設管理を行う,ある応用システムでは、地物クラスとして「施設」,「利用会員」及び「利用記録」を、また、それぞれの関係を表す地物関連として「所属」,「利用予定」,「予約登録」を定義することができる。

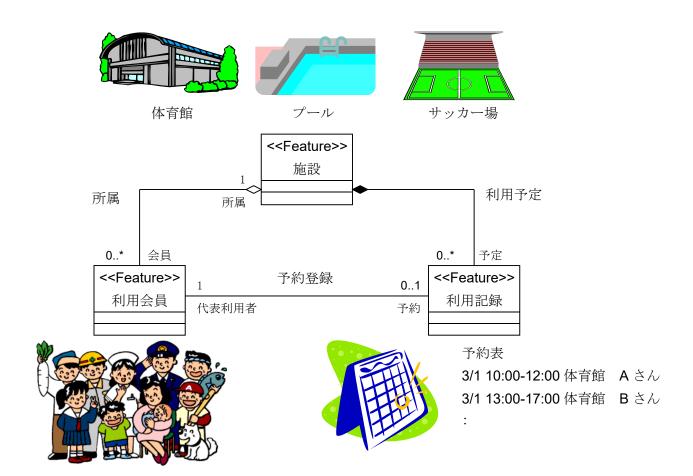


図 4.2.2-2 関連地物を用いた応用スキーマ事例

地物は、特定の種類の地物が存在することと、その識別のための情報のみを表現し、それ以外の具体的な情報は、その属性等により間接的に記録しなければならない。逆に、地物属性は、情報を表すためのデータを直接保持するが、属性自身はいずれかの地物に保持される。属性は主に空間属性、時間属性及び主題属性に分類されるが、地物の空間的な位置や形状を表すための属性は空間属性として、地物の時間的な存在期間や計測時刻を表すための属性は時間属性として扱い、それ以外は通常は主題属性として扱う。地物間の関係は所有する属性同士が持つ関係によって表現するか又は地物関連によって記述する。地物関連は地物クラス間の関連であり、関連クラスとして定義されない限りクラスではないが、概念上は地物の一種として扱う。また、地物関連を合成として定義することにより、所有側の地物が構成要素側の地物を地物属性(ほとんどは主題属性である)として保持しているかのように扱うことができる。

【例 2】

道路管理を行う,ある応用システムは,地物クラスとして次のような「道路」を定義することができる。このクラスは,空間属性として道路区間の概念的な線を表す GM_Curve 型の「中心線」及び道路の面的な範囲を表す GM_Surface 型の「敷地範囲」,時間属性として道路が作成された日時を表す TM_Instant 型の「開通日」,主題属性として道路名を表す CharacterString 型の「名称」及び道路管理者の問合せ先を表す連絡先型の「管理者」を持つ(連絡先型は,別途明確に定義しなければならない)。

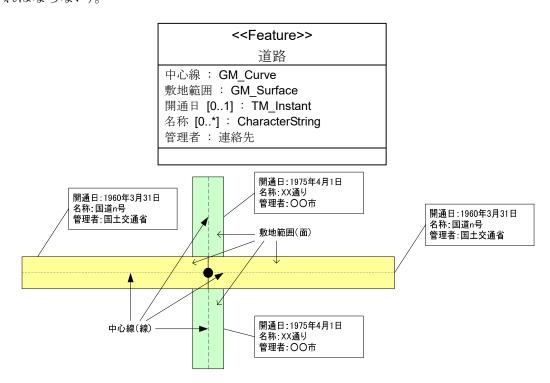


図 4.2.2-3 地物の応用スキーマ事例

(2) 地物の設計

地理空間情報として記録したい情報のうち、どの情報を地物として記録し、どの情報をその属性として記録するかは、地理空間情報の設計において最も重要な問題である。JPGIS は地物の設

計に多様性を認めており、設計者は地理空間情報をそれぞれが属性を一つ程度しか持たないような無数の地物として表すよう設計することも、ほとんどすべての情報を一つの地物の属性として表すように設計することも可能である。また、地物とそれを表現する事象が常に一対一で対応している必要もなく、ある事象を異なる視点や階層で表現する複数の地物で重複して表現してもよい。特に、地物を主題によって分類するレイヤなどの概念は、他の地物を集成する新たな地物として定義することができる。

【例 1】

ある応用システムでは、「道路」を「道路中心線」及び「道路用地」を合成する地物として定義し、 さらに、「道路」を「管理者」別に階層的に分類する「所管道路網」レイヤのための地物を定義し ている。

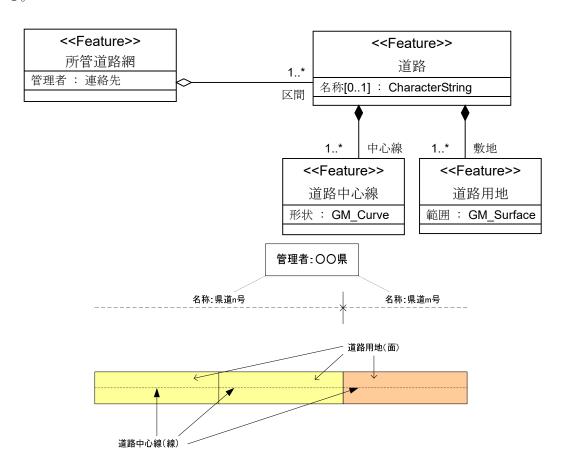


図 4.2.2-4 地物を階層表現している応用スキーマ事例

地物の設計の自由度が高いとはいえ、実際には地理空間情報の取得、管理、利用などの形態によって地物の設計はある程度限定される。例えば、「道路」、「河川」、「建築物」等のように主題によって地理空間情報の取得主体が分かれている場合に、これらを地物のクラス分けの基準にすることがある。このような場合には、基準にしたクラス分けを表す抽象的な地物クラスを設けて、それらを具象的な地物が継承することによってその概念を表現することも有効である。

【例2】

ある応用システムでは、使用している応用システムの特性に合わせて「道路」を抽象地物として 定義している。そこで扱われる地物クラス「公共道路」と「私道」は、抽象クラス「道路」を継 承する具象クラスである。抽象クラスの名前(「道路」)は斜体で記載している。

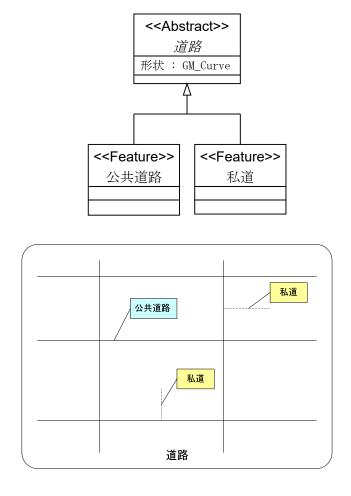


図 4.2.2-5 抽象地物を使用した応用スキーマ事例

地物の設計には、データ項目を列挙して利用範囲や存在期間が近いものをグループ化することでクラスやその構成要素を選択する方法や、地理空間データを応用システムでどのように活用するかなどの具体的なシナリオを示すユースケースから分析を進めて、必要なクラスを抽出するといった、オブジェクト指向におけるクラス設計で一般的に用いられる手法を応用することが効果的である。例えば、先に示した地理空間情報の取得、管理、利用などの形態を考慮することは、ユースケースを検討する手法とみることもできる。

設計者は、これらの手法を用いて地理空間情報の内容を検討し、地物を設計することになる。 重要なことは、常にそれぞれの地物が現実のどのような事象を意味するものであるかを設計者が 表現できることである。何を地物とするか迷うような場合には、地理空間情報として表現したい 事象が何で、どのような地物とするとその事象が明確になるかを再検討するとよい。

(3) 制約及びコメントをつける場合

要件項目によっては特定の書式に従って記載するのが困難な場合もあり得る。その場合は、UMLのノート(注釈)を用いて、自由記述によって可能な限り必要な定義を補足するとよい。

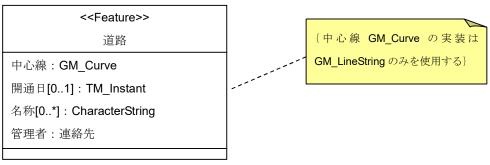


図 4.2.2-6 制約を記した事例

4.2.3 作成方法

応用スキーマ UML クラス図の作成方法は次に示す二つの方法がある。

(1) 専用ソフトウェアを使用しない方法

UML クラス図を手書き、もしくはワープロなどの図形描画機能を用いながら作図する方法である。一般的に、クラスの設計変更の際には修正作業に労力がかかるため、この方法を用いる場合には、クラス図の構成が確定してから行うとよい。

(2) 専用ソフトウェアを使用する方法

UML クラス図を作成することができる専用ソフトウェアを用いて作成する方法である。クラスの設計変更時にも容易に対応可能であるため、設計作業の当初から専用ソフトウェアで行うことができる。ただし、作成されたクラス図は、本書で示された図式に従っていなければならないことに注意すること。

4.3 応用スキーマ文書

応用スキーマ文書は、応用スキーマ UML クラス図と対の情報として作成する。応用スキーマ文書の内容として次に示す項目を記述しなければならない。

4.3.1 基本構成

応用スキーマ文書の基本構成は図 **4.3.1** のとおりである。応用スキーマ文書は、パッケージごとに、そのパッケージに含まれる個々のクラス単位に所定の項目の情報を記述する。

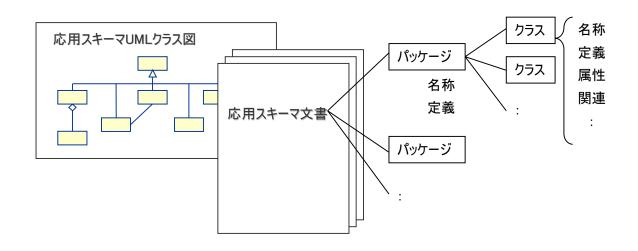


図 4.3.1 応用スキーマ文書基本構成

4.3.2 記述項目

応用スキーマ文書において、記述すべき項目とその内容を以下に示す。

(1) パッケージ

パッケージ名及びその定義を記述する。

① パッケージ名

パッケージ名は、識別可能な名称とし、一つの製品仕様書の中では重複してはならない。

② 定義

自由形式で記述する。パッケージの概要、構成する地物クラス、注意事項などを記述するとよい。

【例】

地物パッケージ

■定義

このパッケージには、地図情報レベル2500数値データとして定義されるすべての地物が含まれる。

ずータ構造についての注意事項

地物パッケージに含まれる地物の中には、他の地物の空間属性を利用して作成される地物がある。この場合、利用される側の地物のデータが適切に作成されていなければ、利用する側の地物のデータを適切に作成できないという制約がある。

以下に記す地物の下位に定義される地物は、すべて「利用される地物」となり得るものであり、そのデータ作成にあたっての注意事項を記載する。

対象地物

基準点, 行政界, 建物境界, 建物付属物, 鉄道境界・中心線, 鉄道施設境界, 道路境界・中心線, 道路施設境界・中心線, 構囲等, 小物体, 植生, 場地, 水部, 水部の構造物, 変形地, 等高線の下位に定義されている地物及び境界補助線

- (2) クラス
- クラス名

クラス名は、識別可能な名称とし、一つの製品仕様書の中では重複してはならない。

② 定義

自由形式で記述する。詳細な情報については後の項目で説明するため、ここではクラスの意味、 応用システムでの用いられ方、注意事項などを記述するとよい。

【例】

普通鉄道

■定義

鉄道事業法又は軌道法に基づいて運行されている鉄道。〇〇システムにおいて、地理的な位置の把握を容易にするための背景的な情報として使用する。

③ 上位クラス

上位クラス名を記述する。上位クラスが存在しない場合には、空欄もしくは"なし"(推奨)と 記述する。上位クラス名を記述する場合には、ここに記したクラスが、製品仕様書の中に存在し なければならない。

【例】

普通鉄道

■上位クラス:線路

④ 抽象/具象区分

このクラスが抽象クラスの場合は、"抽象"、具象クラスの場合は"具象"と記述する。

【例】

普通鉄道

■抽象/具象区分:具象

⑤ 属性

クラスが持つ個々の属性の名称,多重度,型,初期値,定義,取得基準,定義域を以下の書式 により記述する。

属性名[多重度]:型=初期值

定義

取得基準

定義域

属性名を記述する。省略个可。属性名は、クフスの中では里復してはなりない。

多重度

多重度を UML の書式に従って記述する。省略することもできるが、その場合の多重度は"1" となる。

• 型

属性の型を記述する。省略不可。JPGIS で規定された型及びこの製品仕様書の中で規定されたクラスを使用することができる。

初期値

属性の初期値を指定する場合にはその値を記述する。初期値の指定がない場合は、省略する。

定義

属性の定義を自由形式で記述する。省略不可。

• 取得基準

JPGIS にはないが、ここに記された属性を取得する際の基準、注意事項などを自由形式で記述する。省略することもできるが、データの内容を正確に伝えるためにも、図などを用いて詳しく書いたほうがよい。

定義域

属性が取り得る値を記述する。省略不可。地理空間データの品質を試験するとき、個々の地物のの属性値が妥当であるか否かは、この定義域が基準となる。

【例】

普通鉄道

■ 属性

場所: GM_CompositeCurve

〈定義〉

普通鉄道の場所。

〈取得基準〉

場所を定義する GM_CompositeCurve を構成する GM_Curve は、普通鉄道が参照する普通鉄道中心線

の場所となる GM_LineString を利用する。

〈定義域〉

○○市の範囲内とする。

⑥ 関連役割

クラスが持つ関連役割の名称、多重度、関連先、定義を以下の書式により記述する。

関連役割名[多重度]: 関連先

定義

関連役割名を記述する。省略不可。

多重度

関連する多重度を UML の書式に従って記述する。省略することもできるが、その場合の多重度は"1"となる。

• 関連先

関連するクラス名を記述する。省略不可。関連先クラス名は、この製品仕様書の中で規定されていなければならない。

定義

関連役割の定義を自由書式で記述する。省略不可。

【例】

普通鉄道

■ 関連役割

駅[1..n]:駅

〈定義〉

普通鉄道が接続する駅。

構成要素[1..n]:普通鉄道中心線

〈定義〉

普通鉄道を構成する普通鉄道中心線。

地物の関連「構成要素」のサブセットである。

⑦ その他

上記以外の情報を記述する場合は, JPGIS の「11 地物カタログ化法」に示された要素を用いて記述することができる。地物カタログとは、地理データ集合に含まれる地物の型、属性、関連及びそれらの定義などをカタログとして体系化したものである。「地物カタログ化法」は、このカタログを作成する際の規則を規定している。

【例】

普通鉄道

■alias

鉄道

(注釈)

"alias" (別名)は、『JPGIS 地物カタログ化法』で規定されている要素で、地物型の名称と同等の名称のことである。

定義しようとしている要素が、応用スキーマの定義で使用することができる地物カタログを使用する場合には、どの地物カタログから取得した情報であるかの参照情報を記述しなければならない。

【例】

普通鉄道

■その他

〈参照情報〉

この地物は「地図情報レベル 2500」で規定された普通鉄道を参照している。

4.3.3 作成方法

応用スキーマ文書の作成方法は次に示す二つの方法がある。

(1) 専用ソフトウェアを使用しない方法

応用スキーマ UML クラス図を判読しながら人手により文書を記述する方法。この場合、対象となる応用スキーマ UML クラス図と内容の漏れや相違がないように注意しなければならない。

(2) 専用ソフトウェアを使用する方法

応用スキーマ UML クラス図を専用ソフトウェアによって記述した場合,このソフトウェアに文書化機能が付属しているならば、この機能を利用して文書を作成することができる。ただし、作成された文書には、前述の内容が含まれていなければならない。

4.4 事例

いくつかの場面を想定し、応用スキーマ UML クラス図、応用スキーマ文書の事例を紹介する。

4.4.1 公園施設

公園施設の地理空間データ整備を想定し、論議領域を次のように設定する。

- ・ 公園施設は「公園」と「公園入り口」の二つの地物からなる。
- ・ 「公園」は、属性に敷地(面)、設置日(日付)、名称(文字)、管理者(管理者コード)、面 積(実数)をもつ。
- 「公園入り口」は、属性に場所(点)、開門時刻(時間)、閉門時刻(時間)、名称(文字)、 車両通行区分(選択)を持つ。
- ・ 「公園」と「公園入り口」は何らかの関係(弱い関係)を持つ。 この場合の応用スキーマ UML クラス図と応用スキーマ文書を以下に示す。

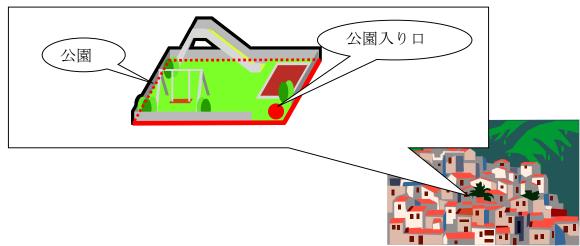


図 4.4.1-1 公園と公園入り口の概念

(1) 応用スキーマ UML クラス図

公園施設パッケージ図を図 4.4.1-2, 応用スキーマ UML クラス図を図 4.4.1-3 に示す。

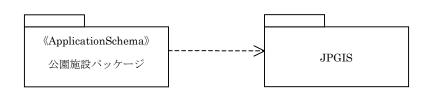


図 4.4.1-2 公園施設パッケージ図

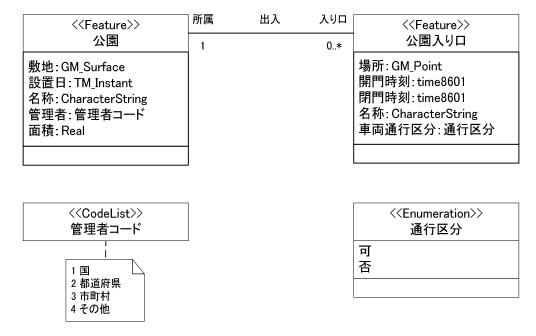


図 4.4.1-3 公園施設応用スキーマ UML クラス図

(2) 応用スキーマ文書

図 4.4.1-2 に示された公園施設パッケージの応用スキーマ文書を次に示す。

公園施設パッケージ

■定義

このパッケージは、都市計画などに利用される公園施設をまとめたものである。都市計画業務に使用するため、公園内の遊具、樹木などはデータとして取得しない。

■対象地物

公園、公園入り口

公園

■定義

主に市街地又はその周辺に設けられ、市民が休息したり散歩したりできる公共の庭園。(大辞林) 都市計画公園については必須とするが、その他の公園については任意とする。

■上位クラス : なし

■抽象/具象区分 : 具象

■属性:

敷地 : GM_Surface

〈定義〉

公園の範囲。

〈取得基準〉

公園の敷地を面で表す。JPGIS 空間スキーマで定義されている面要素型である GM Surface を用いる。

〈定義域〉

○○市の範囲内とする。

設置日: TM_Instant

〈定義〉

公園の設置年月日。JPGIS 時間スキーマで定義されている瞬間型の要素である TM_Instant を用いる。

〈定義域〉

グレゴリオ暦が取り得る年月日とする。

名称: CharacterString

〈定義〉

公園の固有名称。

〈定義域〉

公園の名称が持ち得る名称とする。

管理者: 管理者コード

〈定義〉

公園を管理する管理者コード。

〈定義域〉

管理者コードで規定された値とする。

面積 : Real

〈定義〉

公園の敷地面積。

〈定義域〉

実数が取り得る値とする。

■関連役割

入り口 [0..n]: 公園入り口

〈定義〉

公園の入り口を示す地物。

原っぱなど入り口が不明確な場合においては関連付けを持たない。

管理者コード

■定義

公園の維持管理を行う行政もしくはその他の管理者を示すコード。

■定義域

1:国

一つの政府に治められている地域。国家。国土。(大辞林)

2: 都道府県

国と市町村の中間に位置する広域地方公共団体。(大辞林)

3: 市町村

地方自治法により一括して規定される地方団体(大辞林)

4: その他

それ以外の機関など

公園入り口

■定義

公園から道路などその他の地物と行き来が可能な場所で柵,壁などで区切られているか,もしくは門などが設置されている場所。

■上位クラス : なし

■抽象/具象区分 : 具象

■属性:

場所 : GM_Point

〈定義〉

公園の入り口部を示す代表的な位置。

〈取得基準〉

門柱間もしくは柵、壁間の中間位置を点で表す。JPGIS 空間スキーマで定義されている点要素型である GM_Point を用いる。

〈定義域〉

○○市の範囲内とする。

開門時刻 : time8601

〈定義〉

入り口を開ける時刻。JPGIS時間スキーマで定義されている time8601 を用いる。

〈定義域〉

時刻が取り得る値とする。

閉門時刻 : time8601

〈定義〉

入り口を閉める時刻。JPGIS時間スキーマで定義されているtime8601を用いる。

〈定義域〉

時刻が取り得る値とする。

名称: CharacterString

〈定義〉

公園入り口の固有名称。

〈定義域〉

公園入り口が持ち得る名称とする。

車両通行区分: 通行区分

〈定義〉

公園入り口における車両通行の可否。

■関連役割

所属[1]: 公園

〈定義〉

車両が公園入り口を通過して到達できる公園を示す地物。

本地物を通過して到達できる公園を必ず一つ示す。

通行区分

■定義

公園入り口における車両通行の可否を示す情報。

■定義域

可:可能

公園入り口において車両通行が可能な事を示す。

否 : 不可能

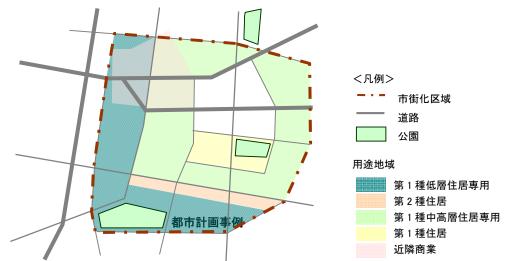
公園入り口において車両通行が不可能な事を示す。

4.4.2 都市計画

都市計画分野での地理空間データを定義する際の論議領域を次のように設定する。

- ・ 都市計画のうち、「市街化区域の現況を把握するために、用途地域及び道路や公園等の都市施設の空間的な位置と時間的な変遷を表現する」ことを目的として、そのために必要となる情報を抽出し、応用スキーマとして定義する。
- ・ 市街化区域を構成する都市計画関連要素として、ここでは以下の項目を取り上げる。 都市施設:道路、公園

用途地域(第1種低層住居専用,第2種住居,第1種中高層住居専用,第1種住居,近隣商業)



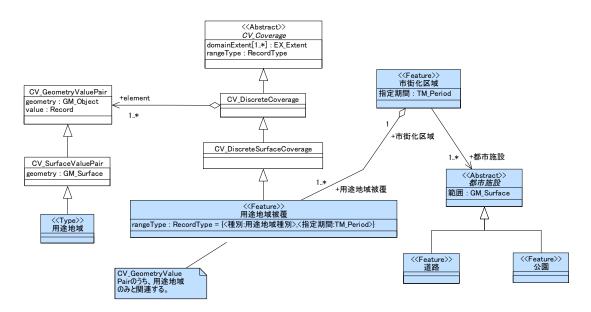
以上の論議領域より応用スキーマを作成する際のポイントを次のとおりとする。

- ・ 都市計画を考える上で重要となる市街化区域の中には、用途地域の指定と都市施設の設置が 必要となる。そこで応用スキーマでは、この両者を市街化区域と関係を持つ要素として定義 する。
- ・ 論議領域が「市街化区域を構成する用途地域と都市施設の空間的な位置及びこれらの時間的 な変遷が把握できること」であるため、市街化区域の指定期間を属性として定義する。
- ・ 市街化区域と、その中に設置される都市施設の関係は、市街化区域からはどういった都市施 設が存在するかが分かるように片方向の関連を定義する。
- ・ 都市施設には、道路と公園のみが存在し、どちらも面としての幾何形状が分かるように定義 する。
- ・ 用途地域は、被覆として定義する。被覆とは、時空間定義域の中にある全ての直接位置に対応し、一つ又は複数の地物属性を戻すような関数として機能する地物である。用途地域被覆が戻す値域は、「指定期間」「用途地域種別」の二つとする。
- ・ 市街化区域は、用途地域被覆から構成される構造とする。用途地域被覆は通常、市街化区域 において一つの被覆として表現することが自然であると考えられるが、飛び地などがある場 合を考慮し、複数の用途地域被覆から構成することもできる構造とする。用途地域被覆が幾 何形状を持っているため、市街化区域は、直接的には幾何形状を持たない構造とする。

上記の条件を満たす応用スキーマ UML クラス図及び応用スキーマ文書は, 以下のように示すこ

とができる。

(1) 応用スキーマ UML クラス図



注:水色に着色されたクラスが応用スキーマとして独自に定義したクラスで、それ以外は JPGIS の「9 被覆の幾何及び関数の ためのスキーマ」からの引用である。

図 4.4.2-2 都市計画パッケージ 応用スキーマ UML クラス図事例

(2) 応用スキーマ文書

都市計画パッケージ

■定義

市街化区域を構成する用途地域と都市施設の空間的な位置及びこれらの時間的な変遷を把握するために使用する都市計画における基盤データ。

■対象地物

市街化区域,用途地域被覆,用途地域,都市施設,道路,公園

<u>市街化区域</u>

■定義

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。(都市計画法第7条2)

■上位クラス : なし

■抽象/具象区分 : 具象

■属性

指定期間: TM_Period

〈定義〉

市街化区域の指定が行われた日から指定が終わった日までの期間。

〈定義域〉

昭和43年6月(都市計画法施行日)以降の時期を記述する。

■関連役割

用途地域被覆 [1..n]: 用途地域被覆

〈定義〉

市街化区域を構成する用途地域。

都市施設「1..n]: 都市施設

〈定義〉

市街化区域に含まれる都市施設。

用途地域被覆

■定義

都市計画法に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて用途別に分類される 12 種類の用途地域 (都市計画法第8条1の1)の集合で構成される被覆。

■上位クラス : CV_DiscreteSurfaceCoverage

■抽象/具象区分 : 具象

■属性

[上位型から継承する属性]domainExtent[1..*] : EX_Extent

〈定義〉

市街化区域を構成する用途地域被覆の最も外側(つまり,市街化区域の外側)の境界から構成される領域。 〈定義域〉

製品仕様書が対象とする地理的範囲に含まれる領域を記述する。

[上位型から継承する属性] rangeType : RecordType={<種別:用途地域種別>, 〈指定期間:TM_Period〉} 〈定義〉

市街化区域を構成する用途地域被覆の値域。値域の種類は、「種別」及び「指定地域」とする。 〈定義域〉

·種別:第1種低層住居専用地域,第2種低層住居専用地域,第1種中高層住居専用地域,第2種中高層住居専用地域,第1種住居地域,第2種住居地域,準住居地域,近隣商業地域,商業地域,準工業地域,工業地域,工業専用地域

・指定期間:昭和43年6月(都市計画法施行日)以降の時期を記述する。

■関連役割

[上位型から継承する関連役割] element [1..*]: 用途地域

〈定義〉

用途地域被覆を構成する1つ以上の用途地域。

市街化区域 : 市街化区域

〈定義〉

用途地域被覆が構成要素となる市街化区域。

用途地域

■定義

都市計画法第8条1の1で都市計画法に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて用途別に分類される12種類の都市計画の総称。(都市計画法第8条1の1)

■上位クラス : CV_SurfaceValuePair

■抽象/具象区分 : 具象

■属性

[上位型から継承する属性]geometry: GM_Surface

〈定義〉

用途地域の境界線で構成される領域。

〈定義域〉

製品仕様書が対象とする地理的範囲に含まれる領域を記述する。

[上位型から継承する属性]value: Record

〈定義〉

用途地域の値域。

〈定義域〉

用途地域被覆の属性 rangeType: RecordType で定義される属性(種別及び指定期間)と対応した値とする。

都市施設

■定義

都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称(都市計画法第 11条1)。ここでは、道路及び公園を指す。

■上位クラス : なし

■抽象/具象区分 : 抽象

■属性

範囲 : GM_Surface

〈定義〉

都市施設の外側の境界から構成される領域。

〈定義域〉

製品仕様書が対象とする地理的範囲に含まれる領域を記述する。

道路

■定義

道路法による道路、及び都市計画法・土地区画整理法・都市再開発法による道路。

■上位クラス : 都市施設 ■抽象/具象区分 : 具象

■属性

範囲: GM_Surface

〈定義〉

道路の外側境界から構成される領域。

〈定義域〉

製品仕様書が対象とする地理的範囲に含まれる領域を記述する。

公園

■定義

住民の屋外における休息、観賞、遊戯、運動その他レクリエーション利用に供し、あわせて都市環境の整備及 び改善、災害時の非難等にもうけられる公共空地のうち、国営公園及び地方公共団体が設置する都市公園。

■上位クラス : 都市施設 ■抽象/具象区分 : 具象

■属性

範囲: GM_Surface

〈定義〉

公園の外側境界から構成される領域。

〈定義域〉

製品仕様書が対象とする地理的範囲に含まれる領域を記述する。

5. 参照系 -座標や暦に関する情報-

5.1 参照系の概要

参照系は、「実世界における位置を識別するための体系」と定義されている。ここでは、地理空間データ製品全体とそれを構成する地物が実世界の空間や時間において存在する位置を識別するための体系として、製品仕様書の記載事項である参照系を説明する。

"参照系"は、空間参照系と時間参照系の二つから成る。空間参照系は、地理空間データを構成する地物の地球上における位置に関して、座標を使用して表す方法(座標による空間参照)と、例えば住所や郵便番号などのラベルやコード等の地理識別子を使用して表す方法(地理識別子による空間参照)の二つの方法に分類される。これらの参照系は、JPGIS『附属書 2 (規定)座標参照系』に規定する。

なお,地理空間データ製品が,空間参照系として,座標参照系及び地理識別子による空間参照 系をともに使用する場合は,空間参照系を複数記述してもよい。

5.2 空間参照系

5.2.1 座標参照系の記述方法

JPGIS に準拠する製品仕様書では、『附属書 2 (規定) 座標参照系』に従い、地理空間データ製品の座標参照系として『JIS X 7115 附属書 2 (規定) 日本における座標参照系の表記』に定められた表記規則に基づく識別子を記述する。本マニュアルでは、使用することができる識別子の一覧を「5.2.2 日本における座標参照系の表記」に記載する。

.....

座標参照系の識別子の記述例

【例】本地理空間データ製品の座標参照系

JGD2011, TP / 7 (X, Y), H

□記述方法のルール (1)

- 1) 両側に半角のスペースを置く"/"で原子と座標系を区切り、識別子の組み合わせで記述する。
- 2) 複数の識別子を使用する場合は、"、" (カンマと半角スペース) によってこれを区切る。 座標参照系(識別子)= 原子 / 座標系

複合座標参照系(識別子)= 原子 1, 原子 2/座標系 1,座標系 2

(例)

座標参照系 1 = 日本測地系 2011 / 平面直角座標系Ⅷ(X 座標, Y 座標)

座標参照系 2 = 東京湾平均海面 / 標高

複合座標参照系 = 日本測地系 2011,東京湾平均海面 / 平面直角座標系Ⅷ(X 座標, Y 座標),標高

□記述方法のルール(2)

・「座標系の軸の単位識別子」は、表解説附 2-1 に準じるものとし、デフォルトでない場合は「原子 / 座標系 / 単位」の組み合わせで参照識別子を定める。

複合座標参照系の一方のみがデフォルトでない場合,当該単位識別子と","(カンマと半角ス

ペース)を追加する。

5.2.2 日本における座標参照系の表記

日本における座標参照系の表記について、識別子の一覧を次表に示す。

■ 参照識別子(RS_CRS)の表記方法

表解説附 2-1 「座標系の軸の単位識別子」の識別子

区分	種類	参照識別子への追加
角度	decimal degree(実数度)	無し(デフォルト)
	decimal minute(実数分)	M
	decimal second(実数秒)	S
距離	km(キロメートル)	km
	m (メートル)	無し(デフォルト)
	cm(センチメートル)	cm
	mm (ミリメートル)	mm

■ 主な座標参照系の識別子

<単一座標参照系>

(1) 日本測地系 2011 における経緯度座標系

参照識別子(RS_CRS)	別名	注釈
JGD2011 / (B, L)	日本測地系 2011 / (緯度,経度)	日本測地系 2011 に基づく経緯度で表される 座標参照系。 緯度,経度の「座標系の軸の単位識別子」は "decimal degree (実数度)"とする。

(2) 日本測地系 2011 における平面直角座標系第区系

参照識別子(RS_CRS)	別名	注釈
JGD2011 / 9(X, Y)	日本測地系 2011 / 平面直角座標系第区系 (X 座標, Y 座標)	平成 14 年国土交通省告示第 9 号に定める平面直角座標系第IX系。日本測地系 2011 とともに使用されなければならない。 X 座標, YY座標の「座標系の軸の単位識別子」は"m (メートル)"とする。

[※] 平面直角座標系の第Ⅰ系、第Ⅱ系、・・・の場合は、"1(X,Y)"、"2(X,Y)"、・・・となる。

(3) 日本測地系 2011 における UTM 座標系

参照識別子(RS_CRS)	別名	注釈
JGD2011 / 53(E, N)	日本測地系 2011 / UTM 座標系(E 座標, N 座標)	ユニバーサル横メルカトル図法によって設定された平面直角座標系の第 53 ゾーン。日本測地系 2011 とともに使用されなければならない。 E座標、N座標の「座標系の軸の単位識別子」は"m (メートル)"とする。

(4) 東京湾平均海面を基準とする標高

参照識別子(RS_CRS)	別名	注釈
TP/H	東京湾平均海面 / 標高	東京湾平均海面に基づく標高(正標高)で表される座標参照系。 標高の「座標系の軸の単位識別子」は"m(メートル)"とする。

また、鉛直原子に関して、離島における「東京湾平均海面」以外の基準面による標高に関する原子の識別子は、次表による。

□離島の基準面に関する識別子

表解説附 2-2 離島の基準面に関する識別子

参照識別子	原点(水準点)	島名	参照識別子	原点(水準点)	島名
2-10134	II 1 0 1 3 4	奥 尻 島	2-10646	II 1 0 6 4 6	沖永良部島
2-10655	II 10655	礼 文 島	2-10674	II 1 0 6 7 4	上甑島
2-10659	II 10659	利 尻 島	2-10681	II 10681	下甑島
2-10725	II 10725	焼 尻 島	2-10745	II 1 0 7 4 5	中之島
950106A	950106A	天 売 島	2-10746	II 1 0 7 4 6	宝島
TOBI-34	附34	飛 島	2-1074-7	II 1 0 7 4 - 7	与 論 島
2-10210	II 1 0 2 1 0	伊豆大島	960723A	960723A	薩摩硫黄島
2-10236	II 1 0 2 3 6	三宅島	960725A	960725A	口永良部島
2-10668	II 10668	八丈島	960729A	960729A	諏訪之瀬島
2-10747	II 1 0 7 4 7	父 島	1-9801	I 9 8 0 1	宮古島
020198A	021098A	南鳥島	1-9901	I 9 9 0 1	石 垣 島
93057A	93057A	新 島	1-11245	I 1 1 2 4 5	西表島
960596A	950596A	利 島	2-1-571	II 10571	北大東島
960597A	960597A	式 根 島	2-20077	II 2 0 0 7 7	粟国島
960598A	960598A	神津島	2-20081	II 2 0 0 8 1	久 米 島
960601A	960601A	御 蔵 島	2-20108	II 2 0 1 0 8	与那国島
960602A	960602A	青ヶ島	2-20113	II 2 0 1 1 3	伊 江 島
960603A	960603A	母 島	2-20125	II 2 0 1 2 5	伊是名島
2-10476	I 🗆 1 0 4 7 6	粟島	2-20129	II 2 0 1 2 9	多良間島
SADO-29	附29	佐 渡 島	2-20134	II 2 0 1 3 4	波照間島
950252A	950252A	舳倉島	2-20140	II 2 0 1 4 0	渡名喜島
OKI	隠岐原点	隠岐島後	2-20144	II 2 0 1 4 4	黒島
950383A	950383A	隠岐島前	2-20155	II 2 0 1 5 5	南大東島
960668A	960668A	見 島	2-20164	II 2 0 1 6 4	伊平屋島
2-10478	II 1 0 4 7 8	小 呂 島	2-20165	II 2 0 1 6 5	渡嘉敷島
2-10548	II 1 0 5 4 8	福 江 島	2-20167	II 2 0 1 6 7	伊良部島
2-10580	II 10580	壱 岐 島	2-20173	II 2 0 1 7 3	座間味島
2-10598	II 1 0 5 9 8	中通島	2-20174	I 20174	津 堅 島
TSUSHIMA-1	対 1	対 馬	2-20175	II 2 0 1 7 5	阿嘉島
1-9601	I 9 6 0 1	奄美大島	2-20176	II 2 0 1 7 6	小 浜 島
2-10460	II 1 0 4 6 0	喜界島	2-20177	I 20177	久 高 島
2-10551	II 10551	種 子 島	2-20178	II 2 0 1 7 8	鳩 間 島
2-10608	II 1 0 6 0 8	屋久島	OKINAWA-30	附30	沖 縄 島
2-10627	II 10627	徳 之 島			

従前のマニュアルに定めた離島の基準面に関する識別子のうち、原点変更等に伴い現在廃止等 されているものがある。既存の地理空間データ製品の利活用に資するため、これらの識別子を次 表のとおり示す。

なお、次表の識別子は、新たに作成する地理空間データ製品に用いることはできない。

□廃止等されている離島の基準面に関する識別子

表解説附 2-3 廃止等された離島の基準面に関する識別子

参照識別子	原点(水準点)	島名
2-2086	II 2 0 8 6	隠岐島前
2-10535	II 10535	福 江 島
MIYAKO	験潮場固定点	宮古島

また、河川ごとに定められている基準面による標高に関する原子の識別子は、次表による。

□河川の基準面に関する識別子

表解説附 2-4 河川の基準面に関する識別子

参照識別子	東京湾平均 海面との関係	河川名
KP	−0. 8745m	北上川
SP	−0. 0873m	鳴瀬川
YP	−0. 8402m	利根川
AP-ANT	−1. 1344m	荒川・中川・多摩川
OP	−1. 3000m	淀川
AP-Y	−0. 8333m	吉野川
TPW	+0. 113m	渡川
BSL	+84. 371m	琵琶湖
TP	_	東京湾平均海面

次に, 複合座標参照系の識別子の例を以下に示す。

□複合座標参照系の識別子の例

<複合座標参照系>

(1) 日本測地系 2011 における経緯度座標系と東京湾平均海面を基準とする標高の複合座標参照系

参照識別子(RS_CRS)	別名	注釈
JGD2011, TP / (B, L), H	日本測地系 2011,東京湾平 均海面 / (緯度,経度), 標高	日本測地系 2011 に基づく経緯度及び東京湾 平均海面に基づく標高(正標高)で表される 複合座標参照系。 緯度,経度の「座標系の軸の単位識別子」は "decimal degree (実数度)"とし、標高は"m (メートル)"とする。

(2) 日本測地系 2011 における平面直角座標系第以系と東京湾平均海面を基準とする標高の複合座標参照系

参照識別子(RS_CRS)	別名	注釈
JGD2011, TP / 9(X, Y), H	日本測地系 2011, 東京湾平均海面 / 平面直角座標系第以系(X 座標, Y 座標), 標高	平成 14 年国土交通省告示第 9 号に定める平面直角座標系第IX系及び東京湾平均海面に基づく標高(正標高)で表される複合座標参照系。日本測地系 2011 とともに使用されなければならない。 X 座標、Y 座標の「座標系の軸の単位識別子」は"m(メートル)" とし、標高は"m(メートル)"とし、標高は"m(メートル)"とする。

<「座標系の軸の単位識別子」がデフォルトでない場合>

(1)日本測地系 2011 における経緯度座標系と東京湾平均海面を基準とする標高の複合座標参照系(両方とも「座標系の軸の単位識別子」がデフォルトでない場合)

参照識別子(RS_CRS)	別名	注釈	
JGD2011, TP / (B, L), H / (s, s), mm	日本測地系 2011,東京湾平 均海面 / (緯度,経度), 標高/ (実数秒,実数秒), ミリメートル	日本測地系 2011 に基づく経緯度及び東京湾 平均海面に基づく標高(正標高)で表される 複合座標参照系。 緯度,経度の「座標系の軸の単位識別子」は "decimal second (実数秒)",標高の「座標 系の軸の単位識別子」は"mm(ミリメート ル)"とする。	

(2) 日本測地系 2011 における経緯度座標系と東京湾平均海面を基準とする標高の複合座標参照系 (日本測地系 2011 における経緯度座標系のみ「座標系の軸の単位識別子」がデフォルトでない場合)

参照識別子(RS_CRS)	別名	注釈
JGD2011, TP / (B, L), H / (s, s),	日本測地系 2011,東京湾平 均海面 / (緯度,経度),標高/(実数秒,実数秒),	日本測地系 2011 に基づく経緯度及び東京湾 平均海面に基づく標高(正標高)で表される 複合座標参照系。 緯度,経度の「座標系の軸の単位識別子」は "decimal second (実数秒)",標高の「座標 系の軸の単位識別子」は"m (メートル)"と する。

※ 緯度, 経度はデフォルトではない "decimal second (実数秒)", 標高はデフォルトの "m (メートル)" なので、「(s, s)、」の識別子を追加する。

5.2.3 地理識別子による空間参照の記述方法

地理識別子による空間参照とは、「ラベル」や「コード」等の地理識別子を介して一つの場所を 一意に特定することで、空間を参照する方法である。住所により実世界の一定の位置を特定する ことが可能であるが、これは地理識別子による空間参照の例の一つである。

地理空間データ製品の空間参照の方法として地理識別子による空間参照を使用する場合は,使 用する地理識別子による空間参照系の名称(具体的には「地名辞典」の名称となる)をこの記載 項目で示す。

なお、地理識別子による空間参照を用いるためには、JPGIS「10 地理識別子による空間参照」に従い、場所の型、実際に地理識別子をもつ場所のインスタンス及び場所のインスタンスの要覧である地名辞典を整備しなければならない。

地理識別子による空間参照の記述例

【例】本地理空間データ製品の空間参照系は、次のとおりとする。

地理識別子による空間参照系の名称:△△市住居表示による住所

5.3 時間参照系

5.3.1 時間参照系の記述方法

"時間参照系"は、JPGIS『附属書 2 (規定)座標参照系』に従い、地理空間データ製品の時 間参照系として『JIS X 7115 附属書 1 (規定) 日本における時間参照系の表記』に定められた表 記規則に基づく識別子を記述する。本マニュアルにおいては、使用することができる識別子の一 覧を「5.3.2 日本における時間参照系の表記」に記載する。

時間参照系の記述例

【例】本地理空間データ製品の時間参照系は、次のとおりとする。

□表記のルール

両側に半角のスペースを置く"/"で暦と時計を区切り、識別子の組み合わせで記述する。

□識別子の意味

(例) グレゴリオ暦及び日本標準時を使用する場合 GC/JST

5.3.2 日本における時間参照系の表記

日本における時間参照系の表記について、識別子の一覧を次表に示す。

■ 時間参照系識別子 略称一覧

暦及び時計	名称	略称	JIS X 7115 附属書 1 より引用	
暦	グレゴリオ暦	GC	ユリウス暦よりも 1 年の長さが太陽年により近くなる よう定義するため、1582 年に最初に導入された、汎用 的な暦。(JIS X 7108)	
	和暦	JC	元号,年,月及び日で表記する,日本で用いる暦。	
時計	日本標準時	JST	東経百三十五度ノ子午線ノ時(明治 19 年 7 月 13 日勅	
			令第 51 号)	
	協定世界時	UTC	国際度量衡局(International Bureau of Weights and Measures)及び国際地球回転観測事業(International Earth Rotation Service)によって維持管理されている時間尺度。標準周波数及び時刻信号に関する標準電波の基礎となるもの。(JIS X 0301, JIS X 7108)	

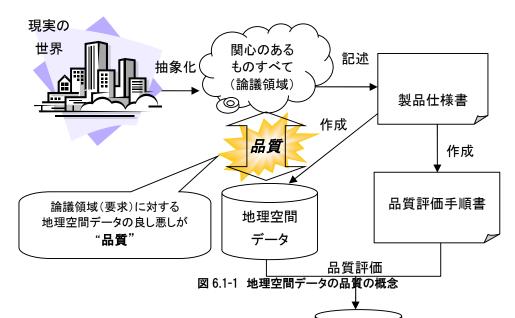
6. データ品質 一品質要求及び評価手順一

6.1 地理空間データの品質

地理空間データは、現実の世界に存在するものの中から、関心のあるもの(目的を実現するために必要となる情報)を抽象化し記録したものである。この関心のあるもの全てのことを論議領域と呼ぶ。この論議領域は製品仕様書に記述される。

地理空間データの作成は、製品仕様書に基づき行われる。したがって、製品仕様書には、地物の定義を応用スキーマとして明記するとともに、出来上がったデータの評価基準(利用目的に合致するか否かを判定するための基準)を品質要求として明記しておく必要がある。地理空間データの品質は、品質要求を含む製品仕様書(論議領域)に対するデータの良し悪しを表わすこととなり、必ずしも現実の世界との違いを表すものとはならない。品質の評価は、品質要求に基づく品質評価手順書(データの作成者が最適な手法を提案する場合、又はデータの利用者側が手法を指定する場合がある。また、品質評価手順書は製品仕様書に含めることができる)に従って行い、その結果はメタデータに記録しデータの利用者に対し示される。

地理空間データの品質の概念を、図 6.1-1 に示す。



例えば、案内図として使用する地理空間データは、 東京な見標物と目的地へ着くための道路の 情報をもっている。このデータの利用目的(案内図としての使用)を考慮すると、道路の形状(長 さや曲がり具合など)が正確に表現されている必要はなく、あくまでも目的地と目標物や道路の 接続関係の情報を持ってさえいれば十分である(品質は良い)。地理空間データの品質というと、 位置の正確さ(地図の縮尺)が品質の良し悪しを表す指標とみなされることが多かったが、あく までも品質は、使用目的に合致するか否かで決まることになる。

地理空間データの品質は、大きく五つの側面によって表示することができる。この五つの品質の側面(要素)を次項で説明する。

6.2 品質の構成要素

6.2.1 データ品質要素

次のデータ品質要素が適用可能な場合、これらを使用してデータ集合がその製品仕様書に示さ

れている基準をどれだけ満たしているかを記述しなければならない。

● 完全性

アイテム(地物、地物属性及び地物間関係)の過不足を表す品質の要素。

● 論理一貫性

データの構造、属性及び関係の論理的な規則に対する整合性を表す品質の要素。

● 位置正確度

地物の位置の正確さを表す品質の要素。

● 時間正確度

地物の時間属性及び時間関係の正確さを表す品質の要素。

● 主題正確度

定量的属性の正確度,非定量的属性の正しさ,並びに地物の分類及び地物間関係の正しさ を表す品質の要素。

これらの五つのデータ品質要素は、さらに細分化された要素(データ品質副要素という)に分解できる。次のデータ品質副要素が適用可能な場合、これらを使用して地理空間データの品質を表示(品質要求の作成を含む)しなければならない。

6.2.2 データ品質副要素

データ品質副要素は、五つのデータ品質要素を細分化した要素であり、より詳細に品質情報を表示することができる。製品仕様書に記述する品質要求、データ作成者が作成する品質評価手順書及び品質評価結果を報告するメタデータにおいては、それぞれ、このデータ品質副要素を用い情報を記述する必要がある。

(1) 完全性

● 過剰

地理空間データ内に存在する過剰なアイテム(地物,地物属性及び地物間関係(地物間関係には関連,集成及び合成がある))の度合いを表す品質の要素。

【例】○○市の学校一覧(論議領域とみなす資料)に示されている 100 箇所の学校に対し、学校のデータが 105 個存在していた。この場合、品質表示は「過剰 '5%'」となる。

漏れ

地理空間データから欠落しているアイテムの度合いを表す品質の要素。

【例】○○市の公園台帳に記録されている 100 箇所の公園に対し、公園のデータが 97 個 しか存在しなかった。この場合、品質表示は「漏れ '3%'」となる。

(2) 論理一貫性

● 書式一貫性

地理空間データの物理構造を規定する規則に従わずに格納されているアイテム(地物,地 物属性及び地物関係)の度合いを表す品質の要素。

- 【例】XML 文書として記録されている地理空間データは、XML の文法に従い「整形式の XML 文書」となっていなければならない。「開始タグと終了タグが対になっている」, 「ルートのタグが一つ存在し、そのタグが他のタグの入れ子になっていない」等の 規則に従っていないアイテムがあれば、書式一貫性のエラーとなる。
- 概念一貫性

応用スキーマが規定する概念レベルの規則に従わずに格納されているアイテムの度合いを 表す品質の要素。

【例】XML 文書として記録されている地理空間データは、XML スキーマによって表現される概念規則(応用スキーマ)に従い"妥当な XML 文書"となっていなければならない。「XML スキーマに定義されていないタグが XML 文書に存在してはならない」、「地物関連の参照先の地物型が XML スキーマと矛盾してはならない」等の規則に従っていないアイテムがあれば、概念一貫性のエラーとなる。

● 定義域一貫性

応用スキーマが規定する定義域の範囲外にある値をもつ地物属性の度合いを表す品質の要素。

【例】ある地物属性の値の定義域が 1 から 10 までの整数と規定されている場合に、その範囲に含まれないアイテム (属性インスタンス) があれば、定義域一貫性のエラーとなる。

● 位相一貫性

応用スキーマが規定する位相の特性(包含している,一致している,重なっている,接している,離れている)の規則に従わずに格納されているアイテムの度合いを表す品質の要素。

【例】応用スキーマに示されている,「道路ネットワーク中のノードは全てエッジの端点となる」,「等高線は交差しない」,「行政区域を構成する線の始点と終点は一致する」等の規則に従っていないアイテムがあれば,位相一貫性のエラーとなる。

(3) 位置正確度

● 絶対正確度(外部正確度)

地理空間データに記録されている座標値と,真又は真とみなす座標値との近さを表す品質の要素。

- 【例】道路データの形状の構成点の座標値と、点検測量によって得た座標値(真とみなす 座標値)との誤差の標準偏差が 0.52m となった。この場合、品質表示は「絶対正確 度 '標準偏差 0.52m'」となる。
- 相対正確度(内部正確度)

地物の相対位置と、真又は真とみなす個々の相対位置との近さを表す品質の要素。

- 【例】現地測量によって計測した基準点データ同士の相対距離と、既存の座標成果によって求めた相対距離との誤差の標準偏差が 0.12m となった。この場合、品質表示は「相対位置正確度'標準偏差 0.12m'」となる。
- グリッドデータ位置正確度

グリッド(格子点)データ位置と,真又は真とみなすデータ位置との近さを表す品質の要素。

【例】TIN(不整三角網)から内挿により得られた格子点の標高値と、点検測量によって得た標高値(真とみなす標高値)との誤差の標準偏差が1.23mとなった。この場合の品質表示は、「グリッドデータ位置正確度'標準偏差1.23m'」となる。

(4) 時間正確度

● 時間測定正確度

地理空間データに記録されている時間属性の示す時間(有効時間)と、より正確な時計によって測定した真又は真とみなす時間との近さを表す品質の要素。

【例】台帳に記録されている建築年月日と、建物データがもつ時間属性「建築年月日」の年月日との間に標準偏差5日のバラツキがあった場合、品質表示は「時間測定正確度 '標準偏差5日'」となる。

● 時間一貫性

イベント(事象)の系列の順序関係の正しさを表す品質の要素。

【例】建物の建て替えの場合,新しい建物の建築年月日が元の建物の取り壊し年月日より も過去のアイテム(時間属性インスタンス)があれば,本来存在してはならない時間を遡るイベントの列であるので,時間一貫性のエラーとなる。

● 時間妥当性

トランザクション時間(データベースへの登録日時(タイムスタンプ)又はデータベース中の有効期間)と、より正確な時計によって測定された真又は真とみなす時間との近さを表す品質の要素。

【例】観測施設の観測結果をデータベースに登録する際、その観測結果のタイムスタンプを示す観測施設の時計と、基準となるデータベース側の時計との誤差が7分あった場合、品質表示は「時間妥当性'誤差7分'」となる。

(5) 主題正確度

● 分類の正しさ

地物型が正しく分類されているアイテムの度合いを表す品質の要素。

- 【例】河川に特定されなければならないアイテムが, 道路型のデータとして作成されていれば, 分類の正しさのエラーとなる。
- 非定量的主題属性の正しさ

他のアイテムと区別するための符号(非定量的な主題属性)が正しく記録されているアイテムの度合いを表す品質の要素。

- 【例】道路台帳に表示されている路線名と、異なる路線名が記録されているアイテム(主題属性のインスタンス)が全体の2%あった場合、品質表示は「非定量的主題属性の正しさ'不良率2%'」となる。
- 定量的主題属性の正確度

大小又は順序を示す数(定量的な主題属性)が正確に記録されているアイテムの度合いを 表す品質の要素。

【例】台帳に記載された道路延長の数値と、道路データの主題属性「延長」に記録されている数値との誤差の標準偏差が 12m となった。この場合の品質表示は「定量的主題属性の正確度 '標準偏差 12m'」となる。

6.3 品質要求の記述

6.3.1 概要

品質要求は、品質を知りたい(評価したい)対象のデータと、その品質を測定するための尺度 ("物差し")を、データ品質副要素単位ごとに規定する。品質要求は、必ずしも全てのデータ品 質副要素について設定する必要はなく、地理空間データを使用する上で、品質を明らかにする必 要がある要素を対象とすればよい。ただし、書式一貫性(データフォーマットの正しさ)と概念 一貫性(データ内容の正しさ)については、コンピュータで使用する以上、エラーの存在は許さ れないので、必ず品質要求を規定する。

製品仕様書の品質要求には、次の項目を明記する。

- データ品質適用範囲
- データ品質評価尺度(適合品質水準を含む)

6.3.2 データ品質適用範囲

品質評価の対象とするデータの内容又は範囲を記述する。データ品質適用範囲は、共通の特性を持つロット(等しい条件下で生産され、又は生産されたと見なすことができるアイテムの集まり)となるよう、次に示すいずれかの方法によって指定する。

● 地理空間データ全体 (データ集合全体),地理空間データの中に存在する共通の特性をもつ アイテムのレベル。

【例】「○月○日撮影の空中写真から作成したアイテムの空間属性」等。

- アイテムの型(地物型、地物属性及び地物関係)のレベル
 - 【例1】「地物型'車道'と地物型'歩道'」(この場合,車道と歩道に該当するアイテム全てが検査対象となる。車道/歩道の区別は必要ない)
 - 【例2】「地物型'行政区域'の属性'市区町村コード'」
- 空間範囲(地物の空間属性(座標値)の範囲)
 - 【例】「○○市の都市計画区域内に存在するアイテム」等
- 時間範囲(地物の時間属性(時間)の範囲)
 - 【例】「20XX年1月1日時点に存在していたアイテム」等

6.3.3 データ品質評価尺度

一つのデータ品質適用範囲に対し、一つ以上のデータ品質評価尺度(品質を測定する"物差し")を決める。

データ品質評価尺度には、検査の名称とその内容を記述する。また、合否の判定基準となる適合品質水準(合否を判定するための品質測定値の限界値)を示す。

データ品質評価尺度には, 次の事項を記述する。

- 検査の最小単位となるアイテム(地物,地物属性又は地物関係など個々に識別できるもの) の説明。
- 個々のアイテムに対する品質の測定方法(アイテムの良不良を判定する方法,又はアイテムの誤差などを測定する方法)の説明。
- サンプリング単位の品質指標の計算方法の説明。ただし、サンプリング単位とサンプルが 一致する場合は不要となる。(※サンプリング単位とは、サンプルの構成単位であり、アイ

テムの集まりから成る)

- サンプルの品質指標の計算方法の説明。(※サンプルとは、データ品質適用範囲に指定した データ(母集団)の品質を推定するためのサンプリング単位の集まり)
- 合否の判定方法の説明。

次にデータ品質評価尺度の記述例を示す。

【例1】地物型'道路'の属性'路線名'のデータ品質評価尺度

*	
データ品質評価	尺度
名称	道路の属性'路線名'の不良率
内容	・地物型'道路'の主題属性'路線名'の値(インスタンス)を
	検査対象のアイテムとする。
	・アイテムの良不良は、道路台帳に表示されている路線名との比
	較によって判定する。路線名の綴りを間違えている場合,又は異
	なる路線名が記録されている場合、不良とする。
	・サンプルの品質指標は、データ集合に含まれるアイテムに対す
	る不良アイテムの割合(不良率)とし、次式によって計算する。
	不良率(%)=(不良アイテム数/全体のアイテム数)×100
	・適合品質水準は0%とし、不良率が適合品質水準より大きい場
	合、品質要求に対する適合性の検査は不合格とする。
適合品質水準	不良率 0%

【例2】地物型'道路'の属性'形状'のデータ品質評価尺度

データ品質評価	尺度
名称	標準偏差に基づく区域の不良率
内容	・地物型'道路'の空間属性'形状'が持つ座標値(緯度,経度)
	を検査対象のアイテムとする。
	・個々のアイテム(地理空間データに記録されている座標値)の
	品質指標は、現地の点検測量によって得られるより正確度の高い
	座標値との誤差によって表す。
	・サンプリング単位を 100m×100m の区域とし, サンプリング単
	位の品質指標は、一つの区域の中から 21 以上の辺 (2 点以上/辺)
	を選択し、誤差の標準偏差を計算する。
	標準偏差=√((1/(n-1))Σ((x _i -X _i)²+(y _i -Y _i)²))
	・サンプルの品質指標は、誤差の標準偏差が 1.00m 以上の区域
	の割合(不良率)とする。
	不良率=(誤差の標準偏差が 1.00m 以上の区域数/サンプリング
	単位(検査対象とした 100m×100m の区域)の総数)×100
	・サンプルの不良率が適合品質水準を越える場合、不合格と判定
	する。
適合品質水準	不良率 3%以内

6.3.4 品質要求の検討手順

品質要求の検討手順を次に示す。

段階1 データ品質副要素の特定

地理空間データの使用目的に対する適合性の判断に必要なデータ品質副要素を特定する。ここで特定したデータ品質副要素に対し、データ品質適用範囲とデータ品質評価尺度の検討を行う。

例えば、データの利用者にとって、データの過不足に関する品質情報が重要な場合、「過剰」又は「漏れ」を品質要求の対象要素として特定する。データの使用上、位置(座標値)の正確さが特に重要でない場合、位置正確度に対する品質要求は設定しなくてもよい。

ただし、地理空間データの使用に際し、データフォーマットにエラーがないこと及び データの内容が応用スキーマに対し矛盾がないことが前提となるので、書式一貫性と概 念一貫性の品質評価は必須となる。

データ品質副要素を特定する場合の留意点として、一つのエラー内容が複数のデータ品質副要素と関連するケースがある。例えば、「分類の正しさ」のエラーは、一方で「過剰」又は「漏れ」のエラーとも考えることができる。このような場合は、データ品質評価尺度の定義の中で、どのような場合をエラーと判定するか明確に記述する。データを使用する側の立場で、出来上がったデータにどのような品質情報が表示されていれば、誤解なく安心してデータを使用することができるかを考慮し検討する。

段階2 データ品質適用範囲の特定

品質評価(検査)の実施単位を特定する。データ品質適用範囲として特定したデータの集まりは、同じ品質の傾向を持つものの集まり(ロット)となるよう留意する。異なる品質の特性をもつデータを一つにまとめて検査をしても、その結果はデータ品質適用範囲に特定したデータの品質を代表する結果とはならない。

例えば、現地測量と空中写真測量の併用で作成するデータがあったとする。異なる手法で作成するデータは、当然品質の傾向(位置の正確さ)が異なると考えられる。この場合、絶対正確度(外部正確度)を検査するためのデータ品質適用範囲は、現地測量で作成するデータの集まりと空中写真測量によって作成するデータの集まりに分けて、品質要求を検討するとよい。

品質評価によってわかる品質(品質の測定値)が、どんなデータの集まり(母集団) に対する品質を代表するのかを十分考慮し、データ品質適用範囲を特定する。

段階3 データ品質評価尺度の決定

品質を測るための"物差し"(品質の指標)と適合品質水準(品質の許容限界値)を決定する。地理空間データの品質は、この"物差し"によって測られた「測定値」を表示する(品質の測定値はメタデータに記録する)。適合品質水準は、合否を判定するための基準値として使用される。

データ品質評価尺度の検討は、データ品質適用範囲に特定したデータの品質が、エラー

の個数を数えることによって評価できるものなのか、誤差の計測によって評価できるものなのかを確認し、"物差し"を定義していく。"物差し"は、次の三つのレベルで検討する。

アイテム

検査の最小単位となるデータ。どのような場合にエラーと判定するのか、又はどのような基準で誤差を測定するのかを記述する。

▶ サンプリング単位

アイテムの集まりから成り、サンプルの構成単位となる。例えば、データ品質適用範囲全体を区域に分割して品質評価を行う場合、この区域がサンプリング単位となる。アイテムの検査結果の集計方法、サンプリング単位の品質指標の計算方法を記述する。

▶ サンプル

サンプリング単位の集まりから成り、サンプルの品質評価結果が、データ品質適用範囲を代表する品質の測定値となる。サンプリング単位ごとに計算した品質指標の集計方法、サンプルの品質指標の計算方法を記述する。ただし、サンプリング単位とサンプルが一致する場合は、両者をまとめて記述すればよい。

適合品質水準は、地理空間データの使用目的と照らし合わせ、その値を設定する。又は各応用分野において作成されている既存の製品仕様書を参考に設定してもよい。

ただし、適合品質水準の値は、データの作成及び品質評価にかかるコストに直結することを考慮しなければならない。例えば、位置正確度/絶対正確度に関する適合品質水準が標準偏差 25cm の場合と標準偏差 1m の場合では、そのデータの作り方は変わってくる。また、適合品質水準がある程度のエラーや誤差を認めているのであれば、抜取検査を効果的に利用し、品質を推定することも可能になり、品質評価にかかるコストの低減が期待できる。

表 6.3.4-1 に,『作業規程の準則』で規定している各地図情報レベルの地理空間データの絶対正確度(外部正確度)に対する適合品質水準を紹介する。なお,実際の記述は「適合品質水準」ではなく「標準偏差」であるが,「標準偏差」を「適合品質水準」と読み替えて表記した。

地図情報	水平位置の	標高点の	等高線の
レベル	適合品質水準	適合品質水準	適合品質水準
250	標準偏差 0.12 m 以内	標準偏差 0.25 m 以内	標準偏差 0.5 m 以内
500	標準偏差 0.25 m 以内	標準偏差 0.25 m 以内	標準偏差 0.5 m 以内
1000	標準偏差 0.70 m 以内	標準偏差 0.33 m 以内	標準偏差 0.5 m 以内
2500	標準偏差 1.75 m 以内	標準偏差 0.66 m 以内	標準偏差 1.0 m 以内
5000	標準偏差 3.50 m 以内	標準偏差 1.66 m 以内	標準偏差 2.5 m 以内
10000	標準偏差 7.00 m 以内	標準偏差 3.33 m 以内	標準偏差 5.0 m 以内

表 6.3.4-1 各地図情報レベルのデータの適合品質水準

6.4 品質評価手順の記述

6.4.1 品質評価手順の概要

品質評価にあたっては、品質評価手順書を作成することができる。品質評価手順書には、品質要求に示されるデータ品質適用範囲及びデータ品質評価尺度に加え、データ品質評価手法を記述する。(データ作成を計画する者(発注者)は、製品仕様書に品質評価手順を記述してもよい。)品質評価手順書は、データ作成者が製品仕様書に示される品質要求に応じた最適な品質評価手法を検討し作成(データ作成を計画する者(発注者)へ提案)することもできる。この場合、データ作成を計画する者は、提案された品質評価手順書が、意図する品質の信頼性を満たすに足りるものであるかどうか適切に確認しなければならない。

6.4.2 データ品質評価手法

データ品質評価手法には、品質評価の作業手順を記述する。特に、抜取検査を行う場合は、サンプリングの手法を記述する。

次に、データ品質評価手法の記述例を示す。

【例】地物型'道路'の絶対正確度に対するデータ品質評価手法

データ品質評価手法

- ①データ作成方法別にロット(等しい条件下で作成されたデータの集まり)を形成する。
- ②ロットを **2500** 国土基本図図郭単位で分割し、さらに東西 **250m**、南北 **250m** のメッシュに分割する。
- ③ロットごとに、ロット全体の面積の2%の検査単位を抽出する。

検査単位の 1/2 (1%分) は、監督員が指定するメッシュを対象とし、残りの 1/2 (1%分) は、無作為抽出によってメッシュを選択する。

無作為抽出は、250mメッシュに一連の番号を付し、乱数表を使用して抽出する。ただし、不適当なメッシュを抽出した場合は、隣接メッシュを採用する(適当なメッシュとなるまで繰り返す。)。検査対象とするメッシュは次の条件に留意すること。

- ・海、河川等のデータを(なるべく)含まないメッシュであること。
- ・検査対象のデータを含むメッシュであること。
- ④250m メッシュごとに明瞭な 21 辺以上(2 点以上/辺)を抽出する。
- ⑤抽出した位置の座標と現地の点検測量成果(または現地とみなす資料)の誤差を測定する。
- ⑥データ品質評価尺度に基づき,サンプル(データ集合内の検査対象の座標全て)の誤差の標準偏差を計算する。
- ⑦計算した標準偏差と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 '適合品質水準≧標準偏差'であれば'合格'
 - '適合品質水準<標準偏差'であれば'不合格'
- 但し, **250m** メッシュ単位で計算した標準偏差が適合品質水準を越える場合(特定の地域の標準偏差に偏りがある場合)は,不合格とする。
- ※測量区域の 2%が 0.25 km² に満たない場合 (測量区域が 12.5 km² 未満の場合) は、必ず 0.25 km² (250m メッシュ 4 つ) を検査する。

6.4.3 全数検査と抜取検査

全数検査は、データ品質適用範囲が指定するアイテム全て(母集団全体)を検査対象とする。 通常、この方法は対象が小さな母集団である場合や、コンピュータによる自動検査が可能な場合 に適している。

一方, 抜取検査は, 母集団からサンプルを抽出して行う検査である。この方法は, 部分(サンプル) の品質を測定し, その結果から全体(母集団) の品質を推定するものなので, ある程度の推測(エラー) が含まれることを許容しなければならない。

検査の手法の決定は、データの利用目的を踏まえ、適切で、信頼性の高い品質評価結果を効率 的、経済的に得られるよう、十分な検討が必要となる。

6.5 品質要求の事例

ここでは、応用スキーマの説明で使用した次のクラス図に対し、品質要求を設定する。

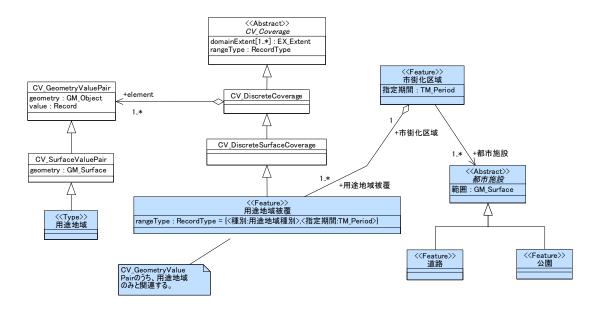


図 6.5-1 市街化区域の現況を把握するため地理空間データの構造

図 6.5-1 のクラス図に示す地理空間データの主な使用目的及び要件は、次のとおりである。

- ・ 市街化区域の<u>現況を把握するため</u>に、用途地域及び道路や公園等の都市施設の<u>空間的な位置</u> と<u>時間的な変遷</u>を表現する。
- ・ 都市計画を考える上で重要となる市街化区域の中には、<u>用途地域の指定と都市施設の設置が必要</u>となる。ただし、市街化区域は幾何形状の情報を直接持たず、用途地域によって構成される。
- ・ 隣り合う用途地域は、一つの境界線を共有する。
- ・ 都市施設は道路と公園とし、どちらも面とし幾何形状が分かるようにする。
- ・ 用途地域は、CV_SurfaceValuePair を継承するので、<u>用途地域の定義域は「GM Surface」</u>となる。一方、値域は指定期間と用途地域種別とする。

段階1 データ品質副要素の特定

「6.3.4 品質要求の検討手順」で説明したとおり、書式一貫性及び概念一貫性は必須の要素となる。また、前述の地理空間データの使用目的及び要件から次のデータ品質要素の品質表示が必要と考えられる。

- ・ 市街化区域の現況を把握→完全性(過剰及び漏れ)
- ・ 都市施設の空間的な位置→位置正確度(絶対正確度)
- ・ 境界線を共有する、面として幾何形状がわかる→論理一貫性(位相一貫性)
- ・ 用途地域の定義域は GM Surface→位置正確度(絶対正確度)
- ・ 時間的な変遷, 指定期間→時間正確度 (時間測定正確度)
- 用途地域種別→主題正確度(非定量的主題属性の正しさ)

これらの検討を踏まえ、品質要求は次のデータ品質副要素に対し作成することとする。

データ品質副要素 適用		データ品質副要素	適用
過剰	0	グリッドデータ位置正確度	
漏れ	0	時間測定正確度	0
書式一貫性	0	時間一貫性	
概念一貫性	0	時間妥当性	
定義域一貫性		分類の正しさ	
位相一貫性	0	非定量的主題属性の正しさ	0
絶対正確度	0	定量的主題属性の正確度	
相対正確度			

段階2 データ品質適用範囲の特定

地理空間データの使用目的及び要件から,データ品質適用範囲を次のように特定する。 特に完全性については,次の考えに基づきデータ品質適用範囲を分ける。

- ・ 用途地域は、都市計画業務を行う上で重要な地物であり、また都市計画決定図書等が存在するので、過剰及び漏れについて品質を要求する。
- ・ 道路は、空中写真の判読により作成するので、用途地域と異なる品質の傾向があると考えられる。したがって、過剰及び漏れに対するデータ品質適用範囲は、用途地域と分けて品質を要求する。
- ・ 公園については、都市計画業務を遂行する上で、都市計画公園については漏れがあっては困る。また、都市計画公園には、用途地域と同様、都市計画決定図書が存在する。ただし、都市計画公園以外の公園については任意の情報と考える(あれば便利かもしれないが、特になくても業務に支障をきたさない)。そのため、漏れについての品質は要求するが、過剰についての品質は要求しないものとする。

データ品質副要素	データ品質適用範囲
過剰	用途地域
	道路
漏れ	用途地域,公園
	道路
書式一貫性	データ集合全体
概念一貫性	データ集合全体
位相一貫性	用途地域,道路,公園
絶対正確度	道路,公園,用途地域
時間測定正確度	市街化区域の属性「指定期間」
非定量的主題属性の正しさ	用途地域の属性「用途地域種別」

段階3 データ品質評価尺度の決定

● 過剰

都市計画業務上,用途地域は重要な地物であり,また都市計画決定図書等によってその総数が明らかなので,適合品質水準を 0%とする。道路については,経年変化や空中写真判読のバラツキ,完全なデータを作成するためにかかる作成コスト及び検査コスト等を考慮し,5%以内のエラーを認める。

データ品質適用範囲	データ品質評価尺度
用途地域	都市計画決定図書にない用途地域データが作成されている場合,及び同一の
	アイテムが重複して作成されている場合, 過剰のエラーとしてカウントする。
	品質の表示は,本来存在すべきアイテムの数(論議領域)に対する過剰アイ
	テムの割合を百分率で表示する。
	不良率(%)=(過剰アイテム数/論議領域のアイテム数)×100
	適合品質水準:0%
道路	実世界に存在していない道路データが作成されている場合,及び同一の道路
	データが重複して作成されている場合,過剰のエラーとしてカウントする。
	品質の表示は,本来存在すべき道路の数(論議領域の道路の数)に対する過
	剰アイテムの割合を百分率で表示する。
	不良率(%)=(過剰アイテム数/論議領域のアイテム数)×100
	適合品質水準:5%

漏れ

過剰の考え方と同様,都市計画上重要な地物であり、かつ都市計画決定図書等により正確にアイテムを特定することが可能な用途地域と公園(都市計画公園)については、適合品質水準を 0%とする。道路についても過剰の考え方と同様、経年変化や写真判読のバラツキ、作成コスト及び検査コストを考慮し、5%以内のエラーを認める。

データ品質適用範囲	データ品質評価尺度
用途地域,公園	都市計画決定図書にある用途地域及び都市計画公園のデータが作成されてい
	ない場合、漏れのエラーとしてカウントする。品質の表示は、本来存在すべ
	きアイテムの数(論議領域)に対する漏れアイテムの割合を百分率で表示す
	る。
	不良率(%)=(過剰アイテム数/論議領域のアイテム数)×100
	適合品質水準:0%
道路	実世界に存在する道路データが作成されていない場合、漏れのエラーとして
	カウントする。品質の表示は、本来存在すべき道路の数(論議領域の道路の
	数)に対する漏れアイテムの割合を百分率で表示する。
	不良率(%)=(過剰アイテム数/論議領域のアイテム数)×100
	適合品質水準:5%

● 書式一貫性

地理空間データをコンピュータで扱う上で、データの書式にエラーがあってはならないので、 適合品質水準はエラーの個数を 0 個とする。通常は、コンピュータによる自動検査を行う。こ の事例では、XML によって符号化した地理空間データとする。

データ品質適用範囲	データ品質評価尺度
データ集合全体	整形式の XML 文書 (Well-Formed XML Document) となっているか, ソフト
	ウェア(XML パーサー)によって XML 文書の文法のエラーをカウントする。
	適合品質水準:0個

● 概念一貫性

地理空間データをアプリケーションで使用する場合,応用スキーマが示す概念規則と矛盾があってはならないので,適合品質水準はエラーの個数を 0 個とする。通常は、コンピュータによる自動検査を行う。この事例では、書式一貫性と同様 XML によって符号化した地理空間データとする。

データ品質適用範囲	データ品質評価尺度
データ集合全体	妥当な XML 文書 (valid XML document) となっているか, ソフトウェア (XML
	バリデータ) によって XML スキーマと矛盾している箇所をエラーとしてカウ
	ントする。
	適合品質水準:0個

● 位相一貫性

この地理空間データが持つ幾何情報は全て面 (GM_Surface) の構造を保持しなければならない。したがって、GM_Surface を構成する GM_Curve の開始点と終了点の座標が一致しているかを検査する。また、用途地域については、隣り合う用途地域の境界を共有する必要もある。これらの検査は、検査プログラムによる自動検査が可能であるので、適合品質水準はエラーの個数を 0 個とする。

データ品質適用範囲	データ品質評価尺度
用途地域,道路,公	GM_Surface を構成する GM_Curve の列の開始点座標値と終了点座標値が一
園の空間属性	致しない GM_Surface の個数をエラーとしてカウントする。
	また、隣り合う用途地域のデータが境界を共有していない場合も、エラーと
	してカウントする。
	適合品質水準:0個

● 絶対正確度

道路及び公園は、空中写真測量によって図化する。都市計画業務での運用を考慮し、作業規程の準則第80条の地図情報レベル**2500**と同等の位置の正確さを要求する。

データ品質適用範囲	データ品質評価尺度
道路,公園の空間属	データ集合内の道路及び公園の位置の座標と,より正確度の高い参照データ
性	である点検測量成果の座標との誤差の標準偏差を計算する(誤差の母平均は,
	0 とする)。但し,遮蔽部分(不可視のデータ)は検査対象としない。
	■水平位置の誤差の標準偏差
	標準偏差 = $\sqrt{\frac{\sum_{i=1}^{n} ((x_i - X_i)^2 + (y_i - Y_i)^2)}{n-1}}$
	$oldsymbol{x}_i$: データ集合内の検査対象のデータの位置の $oldsymbol{X}$ 座標 $[$ メートル $]$
	y:データ集合内の検査対象のデータの位置の Y 座標[メートル]
	X_i :より正確度の高いデータの位置の X 座標 $[$ メートル $]$
	Y_i :より正確度の高いデータの位置の Y 座標 $[$ メートル $]$
	n :サンプル数
	適合品質水準:水平位置の標準偏差 1.75m

● 絶対正確度

用途地域のデータは、既成図のデジタイズによって作成する。都市計画業務での運用を考慮し、作業規程の準則第 209 条と同等の位置の正確さを要求する。

し、下来が住り千月	刊第 209 宋と内寺の位直の正確さを安水りる。 				
データ品質適用範囲	データ品質評価尺度				
用途地域の空間属性	データ集合内の用途地域の位置の座標と、より正確度の高い参照データであ				
	る都市計画決定図書(用途地域図)の座標との図上での誤差の標準偏差を計				
	算する (誤差の母平均は、0 とする)。				
	■水平位置の誤差の標準偏差				
	標準偏差 = $\sqrt{\frac{\sum_{i=1}^{n} ((x_i - X_i)^2 + (y_i - Y_i)^2)}{n-1}}$				
	x_i : データ集合内の検査対象のデータの位置の X 座標 $[$ メートル $]$				
	y:データ集合内の検査対象のデータの位置の Y 座標[メートル]				
	X_i :より正確度の高いデータの位置の X 座標 $[$ メートル $]$				
	$oldsymbol{Y}_i$:より正確度の高いデータの位置の Y 座標 $[$ メートル $]$				
	n :サンプル数				
	適合品質水準:図上の水平位置の標準偏差 0.3mm				

● 時間測定正確度

この地理空間データの目的の一つに、時間的な変遷の把握がある。したがって、時間属性の値の正確さは重要であり、また、都市計画決定告示により、より正確な時計で測定した時間の情報を確認できるので、誤差(単位は日)は認めないこととする。

データ品質適用範囲	データ品質評価尺度		
市街化区域の時間属	市街化区域の時間属性「指定期間」を表す時間と、都市計画決定告示に記録		
性「指定期間」	されている指定期間の定める時間を比較し、誤りの数をエラーとしてカウン		
	トする。		
	適合品質水準:0個		

● 非定量的主題属性の正しさ

都市計画上,用途地域の種類の情報は重要な情報であり,都市計画決定図書においてその真値は明らかとなっているので,適合品質水準はエラーなしを要求する。

データ品質適用範囲	データ品質評価尺度
用途地域の主題属性	用途地域の主題属性「用途地域種別」の値と都市計画決定図書で定められて
「用途地域種別」	いる用途地域の種別とを比較し、誤った種別を持つ用途地域の数をエラーと
	してカウントする。
	適合品質水準:0個

以上の内容を整理し、製品仕様書に記載する品質要求を次に示す。

【品質要求】

データ品質 副要素	データ品質 適用範囲		データ品質評価尺度
過剰	用途地域	名称	アイテムの過剰率
		定義	都市計画決定図書にない用途地域データが作成され
			ている場合,及び同一のアイテムが重複して作成さ
			れている場合,過剰のエラーとしてカウントする。
			品質は,本来存在すべきアイテムの数(論議領域)
			に対する過剰アイテムの割合を百分率で表示する。
			過剰率 (%)
			= (過剰アイテム数/論議領域のアイテム数) ×100
		適合品質水準	0%
	道路	名称	アイテムの過剰率
		定義	実世界に存在していない道路データが作成されてい
			る場合、及び同一の道路データが重複して作成され
			ている場合、過剰のエラーとしてカウントする。品
			質は、本来存在すべき道路の数(論議領域の道路の
			数)に対する過剰アイテムの割合を百分率で表示す
			る。
			過剰率 (%)
			= (過剰アイテム数/論議領域のアイテム数) ×100
		適合品質水準	5%

データ品質 副要素	データ品質 適用範囲	データ品質評価尺度	
漏れ	用途地域,公	名称	アイテムの漏れ率
	園	定義	都市計画決定図書にある用途地域及び都市計画公園
			のデータが作成されていない場合、漏れのエラーと
			してカウントする。品質は、本来存在すべきアイテ
			ムの数(論議領域)に対する漏れアイテムの割合を
			百分率で表示する。
		漏れ率 (%) = (漏れアイテム数/論議領域のアイテム数) ×100 適合品質水準 0%	
	道路	名称	アイテムの漏れ率
		定義	実世界に存在する道路データが作成されていない場
			合、漏れのエラーとしてカウントする。品質の表示
			は、本来存在すべき道路の数(論議領域の道路の数)
			に対する漏れアイテムの割合を百分率で表示する。
			漏れ率 (%)
			= (漏れアイテム数/論議領域のアイテム数) ×100
		適合品質水準	5%

データ品質 副要素	データ品質 適用範囲	データ品質評価尺度	
書式一貫性	データ集合	名称	アイテムの不良箇所数
	全体	定義 整形式の XML 文書 (Well-Formed XML Documents	
		となっているか,ソフトウェア(XML パーサー)	
			よって XML 文書の文法のエラーをカウントする。
		適合品質水準	0 個

データ品質 副要素	データ品質 適用範囲	データ品質評価尺度	
概念一貫性	データ集合	名称	アイテムの不良箇所数
	全体	定義	妥当な XML 文書 (valid XML document) となって
		いるか,ソフトウェア(XML バリデータ)によって	
		XML スキーマと矛盾している箇所をエラーとして	
			カウントする。
		適合品質水準	0個

データ品質	データ品質	ゴーカリ所並に口中	
副要素	適用範囲	データ品質評価尺度	
位相一貫性	用途地域,道	名称 アイテムの不良箇所数	
	路,公園の空	定義	GM_Surface を構成する GM_Curve の列の開始点座
	間属性	標値と終了点座標値が一致しない GM_Surface の	
		数をカウントする。また、隣り合う用途地域のデー	
		タが境界を共有していない場合も, エラーとして	
		ウントする。	
		適合品質水準	0個

データ品質	データ品質	A	
副要素	適用範囲	データ品質評価尺度	
絶対正確度	道路, 公園の	名称 水平位置の誤差の標準偏差	
	空間属性	定義	データ集合内の道路及び公園の位置の座標と、より
			正確度の高い参照データである点検測量成果の座標
			との誤差の標準偏差を計算する(誤差の母平均は,0
			とする)。但し、遮蔽部分(不可視のデータ)は検査
			対象としない。
			■水平位置の誤差の標準偏差
			標準偏差 = $\sqrt{\frac{\sum_{i=1}^{n} ((x_i - X_i)^2 + (y_i - Y_i)^2)}{n-1}}$
			$oldsymbol{x}_i$: データ集合内の検査対象のデータの位置の $oldsymbol{X}$ 座標 $oldsymbol{ iny}$ $oldsymbol{ iny}$
			y:データ集合内の検査対象のデータの位置の Y 座標 $[m]$
			X_i :より正確度の高いデータの位置の X 座標 $[m]$
			Y_i :より正確度の高いデータの位置のY座標[m]
		>+ A P 55 1 344	n:サンプル数
		適合品質水準	水平位置の標準偏差 1.75m
	用途地域の	名称	水平位置の誤差の標準偏差
	空間属性	定義	データ集合内の用途地域の位置の座標と、より正確
			度の高い参照データであるとより正確度の高い参照
			データである都市計画決定図書(用途地域図)の座
			標との図上での誤差の標準偏差を計算する(誤差の
			母平均は、0とする)。
			■水平位置の誤差の標準偏差
			標準偏差 = $\sqrt{\frac{\sum_{i=1}^{n} ((x_i - X_i)^2 + (y_i - Y_i)^2)}{n-1}}$
			, , , ,
			$oldsymbol{x}_i$: データ集合内の検査対象のデータの位置の $oldsymbol{X}$ 座標 $oldsymbol{ iny}$ $oldsymbol{ iny}$
			y: データ集合内の検査対象のデータの位置の Y 座標 $[m]$
			X_i : より正確度の高いデータの位置の X 座標 $[m]$
			Y_i :より正確度の高いデータの位置のY座標 $[m]$
			n:サンプル数
		適合品質水準	図上の水平位置の標準偏差 0.3mm

データ品質	データ品質	データ品質評価尺度		
副要素	適用範囲	アーダ品質評価尺度		
時間測定正	市街化区域	名称 アイテムの不良箇所数		
確度	の属性「指定	定義	市街化区域の時間属性「指定期間」を表す時間と、	
	期間」	都市計画決定告示に記録されている指定期間の定め		
		る時間を比較し、誤りの数をエラーとしてカウント		
			する。	
		適合品質水準	0個	

データ品質	データ品質	データ品質評価尺度	
副要素	適用範囲		
非定量的主	用途地域の	名称	アイテムの不良箇所数
題属性の正	属性「用途地	定義	用途地域の主題属性「用途地域種別」の値と都市計
しさ	域種別」	画決定図書で定められている用途地域の種別とを比	
		較し、誤った種別を持つ用途地域の数をエラーとし	
			てカウントする。
		適合品質水準	0個

7. データ製品配布 一符号化仕様ー

7.1 記述内容

"データ製品配布"は、"配布書式情報"及び"配布媒体情報"を示す。"配布書式情報"とは、 どのようなデータフォーマットで地理空間データが記録されているかという情報で、"配布媒体情報"は記録されている媒体に関する情報である。

7.2 配布書式情報

"配布書式情報"は、応用スキーマで示された地理空間データを、どのようなデータフォーマットを用い、どのようにしてデジタルデータとして記録するか(符号化するか)及び記録する言語について示したものである。製品仕様書に基づき地理空間データを作成する場合には、この"配布書式情報"で示されたデータフォーマット、符号化方法を用いなければならない。この情報により地理空間データ利用者は、提供された地理空間データがどのようなフォーマットでデジタル化されているかなどを知ることができる。

なお、地理空間データを記録するフォーマットとして、JPGIS では『附属書 8 (参考) XML に基づく符号化規則』及び『附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を提供している。これ以外のフォーマットとして、例えば『作業規程の準則 付録 7 公共測量標準図式 数値地形図 データファイル仕様』等を使用することもできるが、その場合においても、本項で示された要件に従って記載しなければならない。

"配布書式情報"として、次の四つの項目を記述する。

- 書式名称
- 符号化仕様
- 文字集合
- · 言語

7.2.1 書式名称

データフォーマットの名称を示す。JPGIS は XML の使用を推奨しており、これを使用する場合には『附属書 8 (参考) XML に基づく符号化規則』又は『附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』のいずれかを記す。データフォーマットに版(バージョン)があれば、版名も記述する。

【例】

■配布書式情報

書式名称

JPGIS XX* 附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)

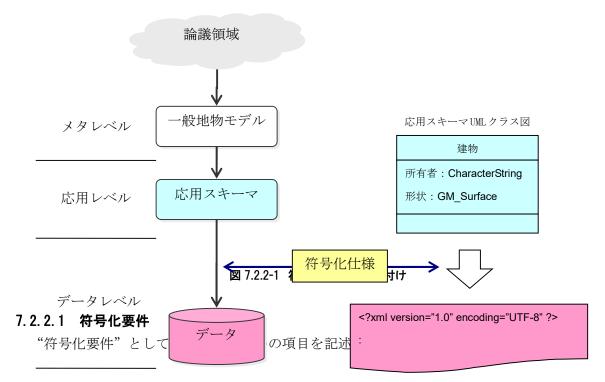
※ XX には JPGIS のバージョン番号を記述してください。

7.2.2 符号化仕様

"符号化仕様"は、応用スキーマから交換データを導き出すための具体的な方法を示す(図 7.2.2-1)。"符号化仕様"は、次に記す四つの項目を記述する。

• 符号化要件

- ・ 入力データ構造
- ・ 出力データ構造
- 変換規則



(1) 応用スキーマとスキーマ言語

符号化の対象となる応用スキーマとスキーマ言語を明記する。製品仕様書の中では、符号化の対象となる応用スキーマの参照先を記述し、スキーマ言語として OMG UML1.4.2 を使用していることを示す。

【例】

■配布書式情報

符号化仕様 符号化要件

応用スキーマとスキーマ言語

符号化の対象となる応用スキーマを第4章にて OMG UML1.4.2 により示す。

(2) 文字レパートリと言語

使用する文字レパートリを記述する。JPGISでは、文字レパートリは次に示す中から選択して使用することができる。ただし、JPGIS標準スキーマ(JPGISで規定しているデータ型など)はUTF-8で記述するため、これを使用してスキーマやインスタンス文書を記述する。文字レパートリにUTF-8と異なるものを使う場合には、標準スキーマの文字レパートリについて別途記述しなければならない。文字レパートリには次がある。

- ・ UTF-8 (8 ビット可変長 UCS 転送フォーマット)
- ・ UTF-16 (16 ビット可変長 UCS 転送フォーマット)
- ・ UCS-2(16 ビット固定長国際文字集合)

- UCS-32 (32 ビット固定長国際文字集合)
- · Shift JIS
- · EUC-JP
- Windows-31J

なお、データフォーマットに『附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を使用する場合は、UTF-8 又は UTF-16 のいずれかを使用しなければならない。

【例】

■配布書式情報

符号化仕様 符号化要件

・ 文字レパートリと言語

W3C XML Schema 及びそれに従って作成されるインスタンス文書のヘッダに以下の文を記述する。

<?xml version=" 1.0" encoding=" UTF-8" ?>

- (3) データ集合とオブジェクト識別
- ① データ集合

データ集合の要素及びその構造を記述する。具体的には、次の三つの要件を記述しなければな らない。

- ・ 基本単位となるオブジェクトが何であるか
- ・ オブジェクトの構造
- ・ データ集合の構造
- ② オブジェクト識別

個々のオブジェクトを識別するため、次の二つの要件を記述する。

- ・ データ集合の中での識別
- ・ アプリケーション定義域の中での一意識別

『附属書 8(参考) XML に基づく符号化規則』又は『附属書 12(規定)地理マーク付け言語(GML)』 を使用する場合には、詳細を記述する必要はない。

【例】

■配布書式情報

符号化仕様 符号化要件

・ データ集合とオブジェクト識別

『JPGIS XX* 附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を使用する

※ XX には JPGIS のバージョン番号を記述してください。

7.2.2.2 入力データ構造

"入力データ構造"はインスタンスモデルと呼ばれ、符号化の対象となる UML クラス図で記述された応用スキーマと実装される個々の地物データ(インスタンス)との関係を示す。

『附属書 8(参考) XML に基づく符号化規則』又は『附属書 12(規定)地理マーク付け言語(GML)』

を使用する場合には、詳細を記述する必要はない。

【例】

■配布書式情報

符号化仕様 入力データ構造

『JPGIS XX* 附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を使用する。

※ XX には JPGIS のバージョン番号を記述してください。

7.2.2.3 出力データ構造

出力されるデータがどのように構造化され、交換ファイルの中で表現されるかを示す。『附属書 8 (参考) XML に基づく符号化規則』又は『附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を使用する場合には、詳細を記述する必要はない。

【例】

■配布書式情報

符号化仕様 出力データ構造

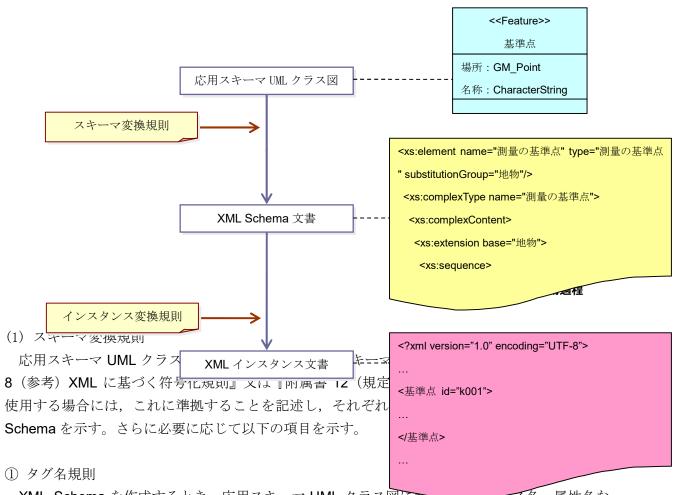
『JPGIS XX* 附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を使用する。

7.2.2.4 変換規則

入力データ構造の中のデータインスタンスが、出力データ構造のインスタンスにどのように変換されるかを示す。具体的には、

- スキーマ変換規則応用スキーマ UML クラス図から出力データ構造のスキーマへの写像
- ・ インスタンス変換規則

インスタンスモデルのインスタンスから出力データ構造のインスタンスへの写像 を定義する。『附属書 8 (参考) XML に基づく符号化規則』を使用する場合,応用スキーマから出 力データを導くまでの過程を図 7.2.2.4-1 に示す。



XML Schema を作成するとき、応用スキーマ UML クラス図に記述してレイズ名、属性名などをそのまま XML のタグ名として使用することに支障がある場合には、タグ命名規則もしくは対応表を示す。

② 名前空間

作成する XML Schema は、JPGIS で規定されたクラスを定義した標準 XML Schema とは別のファイルとして作成しなければならない。このため、作成する W3C XML Schema を標準及び他の XML Schema と識別するために、名前空間及び名前空間の接頭辞を設定しなければならない。JPGIS で規定された符号化規則を使用する場合は標準 XML Schema として次に示す名前空間,推奨する名前空間接頭辞を定めているため、これらとは別のものを与えなければならない。

□附属書 8 (参考) XML に基づく符号化規則

名前空間 http://www.gsi.go.jp/GIS/jpgis-standardSchemasXX/ (XX はバージョンに依存) 名前空間接頭辞 jps

□附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)

名前空間 http://www.opengis.net/gml/XX/ (XX はバージョンに依存)

名前空間接頭辞 gml

なお, JPGIS 標準 XML Schema は, 作成する XML Schema 内で import して使用する。

【例】

■配布書式情報

符号化仕様 変換規則

・ スキーマ変換規則

『JPGIS XX* 附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を使用する。JPGIS 標準スキーマの XML Schema は、附属資料に示す。 ※ XX には JPGIS のバージョン番号を記述してください。

<タグ名>

応用スキーマUMLクラス図をスキーマに変換する際のタグ名は、次の表に示すとおりとする。

表 タグ名一覧

地物	属性・関連名	タグ名
公園		park
	名称	name
	形状	shape

(以下, 表省略)

<名前空間>

応用スキーマの W3C XML Schema で使用する名前空間及び名前空間接頭辞は次のとおりとする。

名前空間

http://www.xxx.xx.jp/xxx/

名前空間接頭辞

XXX

--- 附属資料 ----

JPGIS 標準スキーマの XML Schema

<?xml version=" 1.0" encoding=" UTF-8" ?>

<xs:schema targetNamespace=http://www.xxx.xx.jp/xxx/ ...</pre>

(以下, 省略)

(2) インスタンス変換規則

インスタンスモデルのインスタンスから出力データ構造のインスタンスへの写像を記述する。

『附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を使用する場合,データ集合の中でオブジェクトを識別する場合には id を使用し,アプリケーション定義域の中では uuid を用いて一意に識別する。id 属性は W3C XML Schema の組み込みデータ型である ID 型を使用し, uuid は string 型を使用するが,これらの識別子を与える規則がある場合にはこれを示すことができる。

【例】

■配布書式情報

符号化仕様 変換規則

・ インスタンス変換規則

『JPGIS XX* 附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』に準拠する。ただし、次に示す規則でオブジェクト識別子を与える。 ※ XX には JPGIS のバージョン番号を記述してください。

データ集合内の識別子 id

「地物のタグ名+6桁連番」 とする。

例: park000001

アプリケーション定義域の識別子 uuid

「作成日+パッケージ名+id」 とする。

例: 20131201toshikeikakupark000001

7.2.3 文字集合

符号化したデータ集合を記述する文字集合を示す。符号化仕様に『附属書 8 (参考) XML に基づく符号化規則』又は『附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を使用する場合には、これら規則の中で使用することができる文字集合の中からいずれかを選択して示す。

【例】

■配布書式情報

文字集合

utf-8とする。

7.2.4 言語

地物の属性の値(例えば、家屋の所有者など)を記述する言語を示す。一般的には日本語を用いる。

【例】

■配布書式情報

言語

日本語を使用する。

7.3 配布媒体情報

"配布媒体情報"は、データを記録する際の単位、媒体について示したものである。製品仕様書を基に地理空間データを作成する場合には、ここで示された単位及び媒体で地理空間データ製品を作成することが求められる。地理空間データを利用する場合には、ここに示された単位、媒体で地理空間データが提供される。

"配布媒体情報"として、次の二つの項目を記述する。

- 単位
- 媒体名

7.3.1 単位

地理空間データを作成する単位を示す。具体的には、地物単位、図郭単位など、データを媒体 に格納する物理的な単位を記述する。

【例】

■配布媒体情報

単位

行政区単位でファイルを作成する。

7.3.2 媒体名

地理空間データを格納する媒体名を示す。

【例】

■配布媒体情報

媒体名

CD-R とする。

7.4 事例

都市計画の例における"データ製品配布"の記述を以下に示す。

■配布書式情報

書式名称

『JPGIS XX[※] 附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を使用する。 ※ XX には JPGIS のバージョン番号を記述してください。以降も同様。

符号化仕様

- (1) 符号化要件
- ・ 応用スキーマとスキーマ言語

符号化の対象となる応用スキーマを本仕様書第2章にてOMG UML1.4.2により示す。

・ 文字レパートリと言語

W3C XML Schema 及びそれに従って作成されるインスタンス文書のヘッダに以下の文を記述する。

<?xml version=" 1.0" encoding=" UTF-8" ?>

・ データ集合とオブジェクト識別

『JPGIS XX※ 附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を使用する。

(2) 入力データ構造

『JPGIS XX* 附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を使用する。

(3) 出力データ構造

『JPGIS XX* 附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を使用する。XML の版は XML1.0 を使用し、そのスキーマは W3C XML Schema を用いる。

(4) 変換規則

スキーマ変換規則

『JPGIS XX* 附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を使用する。JPGIS 標準スキーマの XML Schema 及びこれに基づく XML 文書のサンプルは、附属資料に示す。

応用スキーマ UML クラス図をスキーマに変換する際のタグ名は、以下の表に示すとおりとする。

クラス名	属性·関連役割名	タグ名
地物		地物
	地図情報レベル	地図情報レベル
	存続期間	存続期間
	計画機関名	計画機関名
測量の基準点		測量の基準点
	地点	地点
	種別	種別
	名称	名称
	基準点コード	基準点コード
道路縁		道路縁
	場所	場所
	名前	名前
建物		建物
	範囲	範囲
	名称	名称
地図情報レベル		地図情報レベル
基準点種別		基準点種別

クラス名	属性·関連役割名	タグ名
市街化区域		UrbanProArea
	指定期間	desPeriod
	用途地域被覆	zoningCoverage
	都市施設	urbanFacility
用途地域被覆		ZoningCoverage
	市街化区域	urbanProArea
用途地域		Zone
都市施設		UrbanFacility
	範囲	area
道路		Road
公園		Park

・ インスタンス変換規則

『JPGIS XX* 附属書 12 (規定) 地理マーク付け言語 (GML)』を使用する。

<u>言語</u>

日本語を使用する。

■配布媒体情報

単位

全ての地理空間データを一つのファイルに格納する。

媒体名

CD-Rとする。

【附属資料】

```
■XML Schema
<?xml version="1.0" encoding="utf-8"?>
<xs:schema targetNamespace="http://www.gsi.go.jp/GIS/jpgis/sample"</pre>
 xmlns:smp="http://www.gsi.go.jp/GIS/jpgis/sample"
 xmlns:gml="http://www.opengis.net/gml/XX"
 xmlns:xlink="http://www.w3.org/1999/xlink"
 xmlns:xs="http://www.w3.org/2001/XMLSchema"
 elementFormDefault="qualified" attributeFormDefault="unqualified">
  <xs:import namespace="http://www.opengis.net/gml/XX"</pre>
 schemaLocation="http://standards.iso.org/ittf/PubliclyAvailableStandards/
  ISO_19136_Schemas/gml.xsd"/>
  〈!-- ==== ルート要素定義 ==== -->
  <xs:element name="Dataset" type="smp:DatasetType" substitutionGroup="gml:AbstractGML" />
  <xs:complexType name="DatasetType">
    <xs:complexContent>
      <xs:extension base="gml:AbstractGMLType">
        <xs:sequence>
          <xs:element ref="gml:AbstractGML" max0ccurs="unbounded" />
        </xs:sequence>
      </r></xs:extension>
    </r></xs:complexContent>
  </r></xs:complexType>
  <!-- =======
  <!-- 地物(クラス)
  <xs:element name="地物" type="smp: 地物 Type"</pre>
       abstract="true" substitutionGroup="gml:AbstractFeature" />
  <xs:complexType name="地物 Type">
```

```
<xs:complexContent>
   <xs:extension base="gml:AbstractFeatureType">
     <xs:sequence>
       <xs:element name="地図情報レベル" type="smp:地図情報レベル"/>
       <xs:element name="存続期間" type="gml:TimePeriodType" />
       <xs:element name="計画機関名" type="xs:string" />
     </xs:sequence>
   </r></xs:extension>
 </r></xs:complexContent>
</r></xs:complexType>
〈!-- ==== 測量の基準点 ==== -->
〈xs:element name="測量の基準点" type="smp:測量の基準点 Type" substitutionGroup="smp:地物" />
<xs:complexType name="測量の基準点 Type">
 <xs:complexContent>
   <xs:extension base="smp:地物 Type">
     <xs:sequence>
       <xs:element name="地点" type="gml:PointPropertyType" />
       <xs:element name="種別" type="smp:基準点種別" />
       <xs:element name="名称" type="xs:string" />
       <xs:element name="基準点コード" type="xs:string" />
     </xs:sequence>
   </xs:extension>
 </r></xs:complexContent>
</r></r></ra>complexType>
<!-- ==== 道路縁 ==== -->
<xs:element name="道路縁" type="smp:道路縁 Type" substitutionGroup="smp:地物" />
<xs:complexType name="道路緣 Type">
 <xs:complexContent>
   <xs:extension base="smp: 地物 Type">
     <xs:sequence>
       <xs:element name="場所" type="gml:CurvePropertyType" />
       <xs:element name="名称" type="xs:string" min0ccurs="0" max0ccurs="1" />
     </xs:sequence>
   </r></xs:extension>
 </r></xs:complexContent>
</r></xs:complexType>
<!-- ==== 建物 ==== -->
<xs:element name="建物" type="smp:建物 Type" substitutionGroup="smp:地物" />
<xs:complexType name="建物 Type">
 <xs:complexContent>
```

```
<xs:extension base="smp:地物 Type">
       <xs:sequence>
         <xs:element name="範囲" type="gml:SurfacePropertyType" />
         <xs:element name="名称" type="xs:string" minOccurs="0" maxOccurs="1" />
       </xs:sequence>
     </r></xs:extension>
   </r></xs:complexContent>
 </r></ra>complexType>
 <!-- ========
 <!-- コードリスト
 <!-- =========
 <xs:simpleType name="地図情報レベル">
   <xs:restriction base="xs:string">
     \langle xs:enumeration value="250"/>
     \langle xs:enumeration value="500"/>
     \langle xs:enumeration value="1000"/>
     <xs:enumeration value="2500" />
     <xs:enumeration value="5000" />
   </xs:restriction>
 </r></r></ra>simpleType>
 <!-- ==== 基準点種別 ==== -->
 <xs:simpleType name="基準点種別">
   <xs:restriction base="xs:string">
     <xs:enumeration value="電子基準点"/>
     <xs:enumeration value="三角点"/>
     <xs:enumeration value="水準点"/>
     <xs:enumeration value="多角点等" />
     <xs:enumeration value="水路測量標" />
     <xs:enumeration value="公共基準点"/>
     <xs:enumeration value="公共水準点" />
     <xs:enumeration value="街区基準点"/>
     <xs:enumeration value="その他の基準点"/>
   </xs:restriction>
 </xs:simpleType>
</xs:schema>
```

8. メタデータ -地理空間データを説明するデーター

8.1 メタデータとは

"メタデータ"は、地理空間データを説明するためのデータである。製品仕様書に基づき作成された地理空間データは、重複投資を防止し、効率的な利活用をはかるために、広く組織内や社会に公開していくことが重要である。そのためには、メタデータを作成しクリアリングハウスに登録することが必要となる。

JPGIS に基づく製品仕様書においては、メタデータは JMP2.0 を使用する。

8.2 地理空間データ製品仕様書に提示すべき内容

メタデータについて、製品仕様書に提示する項目は、次の点である。

□作成するメタデータの形式の明示

メタデータは JMP2.0 を使用する。

□メタデータの記載項目の明示

JMP2.0 を構成する要素体及び要素は、記述が「必須」であるもの、「条件付必須」であるもの及び「任意記述」であるものがある。このうち、特に「任意記述」であるものについて、記述することを要求する場合は、これを製品仕様書に明示しておく。

□地理空間データ製品に対するメタデータの作成単位の明示

メタデータを地理空間データ製品のどのような範囲(単位)に対して作成する必要があるか提示する。メタデータを作成する範囲(単位)は、一般的には地理空間データ製品を単位とする場合が多い。しかし、地理空間データ製品を一連のシリーズとして作成する場合は、そのシリーズを説明するためのメタデータの作成が必要となる場合もある。

また,地理空間データ製品が,特定の地域,あるいはメッシュ単位ごとに分割されている場合は,その単位ごとにメタデータを作成することも可能である。

8.3 JMP2.0 について

メタデータを作成する場合は、作成するメタデータとして適切な仕様を明示する必要がある。 日本では、メタデータの国内での普及及び運用を考慮して開発された「日本メタデータプロファイル(JMP: Japan Metadata Profile)」が用いられる。

JMP は、地理情報標準第1版に準拠してJMP1.1が作成され、その後JMP1.1aへの改訂を経て、当時の国際規格に準拠したJMP2.0が作成され、平成15年11月に公開・運用されている。JMP2.0は、日本の実情に適するよう地理空間データの検索及び品質の評価を主な目的とするメタデータの体系として、『JIS X 7115 メタデータ』から主要な要素を抽出して定義されたものである。

JMP2.0 のメタデータ情報における要素体と要素の構成を図 8.3-1 に示す。図中、記号□で示されるのが、要素体である。要素体は、さらに要素体と要素から構成される。



図 8.3-1 メタデータ情報の構成(JMP2.0 解説書より引用)

JMP2.0 の詳細については、国土地理院が公開している次の文書を参照されたい。

- ・JMP2.0 仕様書(国土地理院技術資料 E.1-No.281)
- ・JMP2.0 解説書(国土地理院技術資料 E.1-No.282)

メタデータの作成・編集のために「JMP2.0 メタデータエディタ」および「公共測量用メタデータエディタ」が公開されており、通常はこれらのツールを利用してメタデータを作成する。前者は詳細な入力が可能であり、後者は最低限必要な項目のみの基本入力モードも選択できる。

JMP2.0メタデータエディタの画面イメージを図8.3-2に示す。JMP2.0メタデータエディタは、左側のツリービューウィンドウのアイコンの色で要求度(必須・条件付必須・任意)を確認しながら、項目の名称をクリックすると、右側のウィンドウにデータ入力欄が表示され、右下の灰色の欄に解説が示されるといった、ファイルリストの閲覧などを行う「エクスプローラ」と類似の操作性を有している。項目によって、テキスト入力、ドロップダウンリストによる選択、カレンダーによる日付指定等の入力方法がある。

なお、メタデータは XML で符号化することが求められており、上記のツールを使用して入力されたメタデータは JMP2.0 準拠の XML 形式で出力することができる。

第三部 詳細解説



図 8.3-2 JMP2.0 メタデータエディタ

9. その他 ーオプションー

9.1 その他に必要となる情報

"その他"は、製品仕様書を構成する前述の各項目に含まれていないものの、製品仕様書に基づき地理空間データ製品を作成する際や、あるいは作成された地理空間データ製品を使用する際に、必須の記載事項ではないが製品仕様書に記載したほうがよいと思われる追加情報を記述する。これらの情報は、この地理空間データ製品の調達や利活用を検討している者が、この製品仕様書を読むことで、地理空間データ製品の内容や採否を判断する際に必要な情報にもなる。

"その他"で示す情報として、次の項目などがある。

□地理空間データのデータ取得に関する規定

地理空間データ製品の作成プロセスについては、JPGIS には規定されていないが、公共測量の場合など、『作業規程の準則』に従って作成される測量成果であることを明示したい場合や、その他取得上の留意点などを記入してもよい。

□地理空間データ製品の保守に関する情報

地理空間データ製品の保守に関しては、JPGIS には規定されていない。地理空間データを利用する上で、そのデータの保守方法や更新頻度を記載することで、利用者にとって有益な情報となる場合には、これを記述してもよい。

9.2 データ取得

公共測量の場合など、『作業規程の準則』に従って作成される測量成果であることを明示したい場合や、その他取得上の留意点などを記載したい場合の記載例は以下のとおりである。一般的な公共測量においては、基本的に、例①の記載でよい。

- ・例①:本製品仕様書に規定する地物の取得は、『○○市公共測量作業規程』の○章の規定に従う。
- ・例②:本製品仕様書に規定する地物の地理的位置や形状(空間属性)は、『〇〇市公共測量作業規程』の〇章に規定する航空写真測量による図化で取得する。なお、ここで取得されるデータは中間成果であり、本製品仕様書の応用スキーマで定義するデータが最終成果であることに留意する。また、品質要求で定義している絶対位置正確度については、『〇〇市公共測量作業規程』の〇章に規定する工程で作成される中間成果に対して適用する。
- ・例③:本製品仕様書に規定する地物の取得は、原則として『○○市公共測量作業規程』の○章に規定する手法に準拠するが、以下の点に留意する。(1)地物○○の取得は、既存データ○○を準用すること。(2)地物○○の取得は、○○データから○○手法により変換して利用すること。(3)地物○○の取得は、『○○市公共測量作業規程』によらず、任意の手法で取得する。(4)いずれの手法で取得する場合においても、本製品仕様書の品質要求を満たすデータを取得すること。
- ・例④: (1) 地物「河川」の幾何表現における方向性は、河川の上流から下流に向かう向きと一致させること。(2) 空間属性 GM_Surface で取得する閉図形の地物は、図○に示すように、右回り(時計回り)で取得すること。